

第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会

第 7 回総会



令和 5 年 5 月 31 日 (水)

オンライン会議

(主会場：長野市「ホテル国際 21 芙蓉の間」)

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 第 7 回総会 次第

日 時 : 令和 5 年 5 月 31 日 (水) 14:05~15:05

オンライン会議

(主会場: 長野市 ホテル国際 21 「芙蓉の間」)

1 開 会

- 2 あいさつ 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会副会長 長野県副知事 関 昇一郎

3 報告事項

- (1) 役員、委員等の変更
- (2) 第 9 回及び第 10 回常任委員会における決定事項
- (3) 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催の申請及び開催地の内定について

4 国スポ旗の贈呈

5 審議事項

- (1) 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告 (案) について
- (2) 第 2 号議案 令和 4 年度収支決算 (案) について
- (3) 第 3 号議案 令和 5 年度事業計画 (案) について
- (4) 第 4 号議案 令和 5 年度収支予算 (案) について
- (5) 第 5 号議案 令和 5 年度暫定収支予算 (会長専決処分) について

6 その他

7 閉 会

報告事項

役員、委員等の変更

役員、委員等の変更については次のとおりであるので、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第8条第3項の規定に基づき報告する。

(敬称略)

【 常任委員 】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会議長	佐々木 祥二	丸山 栄一
公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会理事長	奥原 明男	三村 一郎
長野県市長会会長	花岡 利夫	牛越 徹
長野県議会副議長	埋橋 茂人	高島 陽子
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員長	続木 幹夫	花岡 賢一
長野県議会環境文教委員会委員長	両角 友成	寺沢 功希
長野県市議会議長会会長	寺沢 さゆり	芝山 稔
長野県危機管理監兼危機管理部長	前沢 直隆	-
長野県危機管理監	-	五十嵐 萬寿男
長野県産業政策監	渡辺 高秀	伊藤 一紀
長野県危機管理部長	-	前沢 直隆
長野県環境部長	諏訪 孝治	猿田 吉秀
長野県産業労働部長	田中 達也	林 宏行
長野県観光部長	金井 伸樹	渡辺 高秀
長野県農政部長	小林 茂樹	小林 安男
長野県林務部長	須藤 俊一	吉沢 正
公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会副理事長	小松 昌久	奥原 明男
長野県スポーツ少年団本部長	宮下 省二	清水 一人
長野県小学校長会会長	片山 洋一	高野 直樹
長野県中学校長会会長	土屋 次男	北村 康彦
長野県特別支援学校校長会会長	浦野 憲一郎	土井田 知広
長野県中学校体育連盟会長	秋山 昇	齋藤 毅
一般社団法人長野県商工会議所連合会会長	水野 雅義	北村 正博
公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会会長	北原 友	山下 浩史

【 委 員 】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会県民文化健康福祉委員会副委員長	大畑 俊隆	丸茂 岳人
長野県議会環境文教委員会副委員長	大井 岳夫	竹花 美幸
飯山市長	江沢 岸生	足立 正則
塩尻市長	百瀬 敬	小口 利幸
軽井沢町長	土屋 三千夫	藤巻 進
松川町長	北沢 秀公	宮下 智博
木祖町長	奥原 秀一	唐澤 一寛
白馬村長	丸山 俊郎	下川 正剛
山ノ内町長	平澤 岳	竹節 義孝
信濃町長	鈴木 文雄	横川 正知
国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局長	山岸 忠政	吉澤 實敏
長野県公営企業管理者	吉沢 正	須藤 俊一
長野県議会事務局長	直江 崇	村松 敏伸
長野県佐久地域振興局長	原 啓明	高橋 功
長野県上伊那地域振興局長	布山 澄	竹村 浩一郎
長野県木曾地域振興局長	渡邊 卓志	神事 正實
長野県松本地域振興局長	宮島 克夫	草間 康晴
長野県長野地域振興局長	尾島 信久	中坪 成海
長野県北信地域振興局長	小池 広益	直江 崇
長野県東京事務所長	出川 広昭	中村 宏平
長野県スケート連盟会長	野口 行敏	加藤 邦人
長野県テニス協会会長	鈴木 崇夫	三村 功
長野県ボクシング連盟会長	野口 尚宏	奥原 亨
長野県体操協会会長	高島 陽子	中澤 隆一
長野県ハンドボール協会会長	矢島 富士雄	竹内 佳明
長野県なぎなた連盟会長	大丸 浩二	佐藤 浩市
長野県ボウリング連盟会長	野村 忠利	上條 義光
長野県ダンススポーツ連盟会長	百瀬 芳正	-
長野県スポーツチャンバラ協会会長	藤森 正樹	-
長野県グラウンド・ゴルフ協会会長	井原 壽行	富澤 俊雄
長野県障害者アーチェリー協会会長	斉藤 あや子	比田井 隆
障がい者水泳クラブ ウルトラ☆スターズ代表	畑 信太郎	-
信州知的障がい者ソフトボールクラブ代表	片桐 淳基	-
長野県サウンドテーブルテニスクラブ会長	住吉 冬子	-
株式会社長野パルセイロ・アスレチッククラブ代表取締役社長	今村 俊明	町田 善行
一般社団法人長野県高等学校野球連盟会長	久保村 智	加藤 尚也
公立大学法人公立諏訪東京理科大学学長	濱田 州博	小越 澄雄
公立大学法人長野大学学長	小林 淳一	中村 英三

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
一般社団法人長野県信用金庫協会会長	市川 公一	田中 鈴生
長野県農業協同組合中央会代表理事会長	神農 佳人	伊藤 茂
しなの鉄道株式会社代表取締役社長	土屋 智則	春日 良太
東日本高速道路株式会社関東支社長	千田 洋一	良峰 透
公益社団法人長野県栄養士会会長	馬島 園子	廣田 直子
長野県PTA連合会会長	須田 恭徳	熊谷 弘
一般財団法人長野県シニアクラブ連合会会長	-	藤岡 嘉
長野県公民館運営協議会会長	櫻井 貞文	山田 賢一
長野県消防長会会長	藤牧 泉	佐伯 英則
公益財団法人長野県消防協会会長	上條 博文	武井 郁郎
長野県高等学校文化連盟会長	鳥谷越 浩子	石川 裕之

【監事】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県会計管理者兼会計局長	宮原 茂	鈴木 英昭

【顧問】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
参議院議員	-	宮島 喜文
参議院議員	-	武田 良介

【参与】

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	-	酒井 茂
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	-	山田 英喜
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	-	小島 康晴
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	-	小池 久長
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	-	山口 典久
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	-	小林 君男
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	西沢 正隆	-
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	丸茂 岳人	-
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	早川 大地	-
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	丸山 寿子	-
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	小林 あや	-
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	高村 京子	-
長野県議会県民文化健康福祉委員会委員	川上 信彦	-

機関・団体名及び役職	新任者	前任者
長野県議会環境文教委員会委員	-	西沢 正隆
長野県議会環境文教委員会委員	-	清沢 英男
長野県議会環境文教委員会委員	-	埋橋 茂人
長野県議会環境文教委員会委員	-	諏訪 光昭
長野県議会環境文教委員会委員	-	和田 明子
長野県議会環境文教委員会委員	-	百瀬 智之
長野県議会環境文教委員会委員	青木 崇	-
長野県議会環境文教委員会委員	花岡 賢一	-
長野県議会環境文教委員会委員	竹村 直子	-
長野県議会環境文教委員会委員	グレート無茶	-
長野県議会環境文教委員会委員	加藤 康治	-
長野県議会環境文教委員会委員	宮澤 敏文	-
日本経済新聞社長長野支局長	羽田 洋子	塚越 慎哉
毎日新聞社長長野支局長	高橋 秀明	田倉 直彦
時事通信社長長野支局長	小島 孝則	樋口 卓也
株式会社テレビ信州代表取締役社長	小谷野 俊介	白岩 裕之
長野エフエム放送株式会社代表取締役社長	小林 治	石川 佳一

第9回及び第10回常任委員会における決定事項

第9回及び第10回常任委員会において次の事項を決定したことから、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第12条第8項の規定により報告する。

1 第9回常任委員会（令和5年2月8日 13:30～ オンライン会議）

- (1) 第82回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第8次選定について
- (2) 第82回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更について
- (3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針について
- (4) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針について
- (5) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針について
- (6) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会式典基本方針について
- (7) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程の改正について
- (8) 第82回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目の改正について

2 第10回常任委員会（令和5年5月31日 13:15～ オンライン会議）

- (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本構想について
- (2) 第82回国民スポーツ大会 種別の変更について
- (3) 第82回国民スポーツ大会 公開競技会場地市町村第1次選定について
- (4) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会専門委員会規程の改正について

※ 決定事項は当日の審議状況によるため、資料は議案を添付しています。

第82回国民スポーツ大会 競技会場地市町村第8次選定

(本大会)

競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設
ライフル射撃	50m、10m、AP	全種別	福井県福井市	福井県立ライフル射撃場
	BR、BP	少年男子 少年女子		福井県営体育館

(留意事項)

開催予定施設は、今後中央競技団体視察の視察結果等により、会場の追加・変更等が生じる場合がある。

第82回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更

第82回国民スポーツ大会の競技会開催予定施設を、次のとおり変更する。

No	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設	
				変更前	変更後
1	サッカー	成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場(長野Uスタジアム) 長野運動公園総合運動場陸上競技場	南長野運動公園総合球技場(長野Uスタジアム) 南長野運動公園フットボール場(仮称)
2	フェンシング	全種別	箕輪町	箕輪町社会体育館	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
3	高等学校野球・硬式		長野市	南長野運動公園総合運動場野球場(長野オリンピックスタジアム) 長野県長野運動公園野球場	南長野運動公園総合運動場野球場(長野オリンピックスタジアム)

(変更理由)

No 1 会場市における施設の新設に伴い、新設する施設に変更するため。

No 2 精査した結果、競技スペースに不足が生じ、競技施設を追加する必要性が生じたため。

No 3 当初、2施設により競技開催を予定していたが、参加チーム数の減により、1会場での競技開催が可能となったため。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本方針

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）・第27回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）の宿泊及び食事の提供については、国スポ及び全障スポの参加者がそれぞれの分野で十分な活躍ができるよう、おもてなしの心で温かく迎えるとともに、次の方針に基づき行うものとする。

1 宿 舎

- (1) 参加者の宿舎は、原則として、会場地市町村内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 会場地市町村内の旅館等で参加者の収容が困難な場合は、関係機関・団体等と協議の上、近隣市町村（原則として県内）の旅館等を利用する。
なお、その地域の実情に応じ、公共施設等も利用する。
- (3) 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる施設は宿舎として利用しない。

2 配 宿

- (1) 国スポにおける選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、会場地市町村が行う。ただし、近隣市町村（原則として県内）の旅館等に配宿する場合及び選手・監督等を除く参加者の配宿は、県と会場地市町村が協議して行う。
全障スポ参加者の配宿については、県が行う。
- (2) 選手・監督の宿舎は、都道府県別、競技別、競技種別、男女別を考慮して配宿する。
- (3) 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督の宿舎とは別にする。
- (4) 全障スポ参加者にとって、利用しやすい宿舎に配宿するよう努める。

3 宿泊料金

国スポ参加者の宿泊料金は、県及び旅館等の関係団体との協議を経て、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

全障スポ参加者の宿泊料金は、国スポ宿泊料金を基本とし、県が決定する。

4 食 事

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養素のバランスが良く、信州の豊かな気候・風土に育まれた農畜水産物や多彩な食文化を生かした郷土色豊かなものを提供する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、次の基本方針に基づき行うものとする。

1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

2 防疫

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舍の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 輸送・交通基本方針

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第27回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送については、道路及び交通の状況等に十分配慮し、安全かつ確実に行うものとする。

1 参加者の輸送

(1) 全国輸送

ア 全国から来県する参加者の輸送については、各派遣元団体等で来県方法を決定するものとする。

イ 県及び会場地市町村は、関係機関等の協力を得て、円滑な輸送の確保に努める。

(2) 開・閉会式等の輸送

ア 開・閉会式等における参加者の輸送については、県が会場地市町村、関係機関等の協力を得て実施する。

イ 原則として計画輸送とし、円滑な輸送の確保に努める。

(3) 競技会場の輸送

ア 国スポの競技会場地における参加者の輸送については、会場地市町村が県及び関係機関等の協力を得て実施する。また、同一の競技を2市町村以上の会場地で行う場合は、円滑な輸送が行われるよう、関係市町村が協議して実施する。

イ 全障スポの競技会場地における参加者の輸送については、県が関係機関等の協力を得て実施する。

(4) 指定集合地の設定

県及び会場地市町村は、国スポの開・閉会式等及び競技会場地における参加者の輸送を円滑に行うため、宿舍の分布、参加人員、道路交通事情等を考慮し、バスその他の車両の乗降場として必要に応じて指定集合地を設ける。

2 一般観覧者の輸送

(1) 一般観覧者の開・閉会式等及び競技会場の輸送については、県または会場地市町村が関係機関等の協力を得て、バス、タクシー、鉄道等の利用による円滑な輸送に努める。

(2) 一般観覧者の自家用車での開・閉会式等の会場及び競技会場への乗り入れについては、道路交通事情及び駐車場の設置状況に応じて必要な制限を行う。

3 車両等及び駐車場の確保

- (1) 参加者及び一般観覧者の輸送に必要な車両等については、県及び会場地市町村が関係機関等の協力を得て、その確保に努める。
- (2) 車両については、ユニバーサルデザインやバリアフリーに対応した車両の確保に努める等、障がい者等の移動に配慮する。
- (3) 開・閉会式等及び競技会場地における駐車場については、県または会場地市町村がその確保に努めるとともに、遠隔となる駐車場については、必要な措置を講じる。

4 交通安全対策

県及び会場地市町村は、開催期間中における交通安全の確保と交通混雑の緩和を図るため、関係機関等のもとより、広く県民に協力を求め、実情に応じて適切な対策を講じる。

5 環境に配慮した運営

県及び会場地市町村は、開・閉会式等及び競技会場地における参加者及び一般観覧者の輸送については、マイカー自粛や公共交通機関の利用促進を呼びかけるなど、環境に配慮した運営に努める。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

第82回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第27回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）の式典は、国民体育大会開催基準要項（以下「基準要項」という。）、基準要項細則及び全国障害者スポーツ大会開催基準要綱並びに第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本方針を踏まえ、「行こう。それぞれの頂へ。」のスローガンのもと、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) 式典に関わるすべての人が、自ら思い描く頂（いただき）を目指し、様々な場面で光り輝くことで、全国の参加者が夢と感動を共有できる式典とする。
- (2) 簡素で効率的な運営を基本としながら、ゼロカーボン社会への貢献とエンターテインメントの創出を追求し、創意工夫を凝らした式典とする。
- (3) 来県者を温かいおもてなしの心で迎え、美しい自然や滋味豊かな食、悠久の歴史と文化など長野県の魅力を全国に発信する式典とする。

2 式典の構成

式典は、国スポ・全障スポ（以下「両大会」という。）の開・閉会式、両大会の各競技会表彰式及び大会旗・炬火イベントで構成する。

- (1) 両大会の開・閉会式
国スポの総合開・閉会式は、基準要項第20項に規定する式典及び集団演技並びに役員・選手団入退場で構成する。
全障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。
- (2) 両大会の各競技会表彰式
国スポの各競技会表彰式は、基準要項細則第9項に規定する式典で構成する。
全障スポの各競技会表彰式は、国スポに準じた構成とする。
- (3) 大会旗・炬火イベント
大会旗・炬火イベントは、開催に向けた気運を高める行事及び両大会の開・閉会式で構成する。

3 式典の企画・運営

- (1) 両大会の開・閉会式
両大会の開・閉会式は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備（実行）委員会（以下「県準備（実行）委員会」という。）が企画し、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県実施本部（仮称）が運営に当たる。

(2) 両大会の各競技会表彰式

国スポの各競技会表彰式は、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づき、会場
地市町村準備（実行）委員会が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。

全障スポの各競技会表彰式は、県準備（実行）委員会が会場地市町村準備（実行）委員
会及び競技運営主管団体と協議の上、企画し、会場地市町村準備（実行）委員会及び競
技運営主管団体が運営にあたる。

(3) 大会旗・炬火イベント

大会旗・炬火イベントについては、県準備（実行）委員会が別に定める要項に基づく
ものとする。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 専門委員会規程の改正について

1 長野県準備委員会専門委員会規程

(1) 改正の趣旨

国民スポーツ大会（第82回～第85回）における隔年実施競技の実施順序の決定に伴い、所要の改正を行う。

(2) 改正の内容

別紙1のとおり（馬事衛生に係る項目を削除。）

(3) 施行日

令和5年2月8日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会
専門委員会規程 新旧対照表

改正前			改正後		
第1～6条 [略]			第1～6条 [略]		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
宿泊・衛生専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関すること。 2 医事・衛生の基本的事項に関すること。	1 宿泊業務に関すること。 2 標準献立及び食品調達に関すること。 3 医療救護及び防疫に関すること。 4 食品衛生及び環境衛生に関すること。 5 馬事衛生に関すること。 6 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。	宿泊・衛生専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関すること。 2 医事・衛生の基本的事項に関すること。	1 宿泊業務に関すること。 2 標準献立及び食品調達に関すること。 3 医療救護及び防疫に関すること。 4 食品衛生及び環境衛生に関すること。 <u>[削除]</u> 5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程 改正

(趣旨)

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員会の名称等)

第2条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

この規程は、平成30年11月9日から施行する。

この規程は、令和2年12月18日から施行する。

この規程は、令和4年5月31日から施行する。

この規程は、令和5年2月8日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 競技会場地市町村及び競技施設 の選定に関すること。 3 総合開・閉会式会場の選定に関 すること。 4 県及び競技会場地市町村の業務 分担・経費負担方針に関するこ と。 5 競技施設の整備計画に関するこ と。 6 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関するこ と。 2 文化プログラムに関すること。 3 他の専門委員会に属さない事項 に関すること。
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等基本的事項に関する こと。 2 競技運営に係る計画の立案に関 すること。 3 競技用具の整備計画に関するこ と。 4 その他競技運営に係る重要な事 項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関 すること。 2 大会実施競技に関すること。 3 競技役員等の養成及び編成に関 すること。 4 デモンストレーションスポーツ に関すること。 5 競技用具整備の推進に関するこ と。 6 競技記録に関すること。 7 リハーサル大会に関すること。 8 その他競技運営に関すること。
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関するこ と。 2 県民運動の基本的事項に関する こと。 3 その他広報及び県民運動に係る 重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関するこ と。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット 等に関すること。 4 報道機関との調整に関するこ と。 5 記録映像及び記録写真に関する こと。 6 その他広報及び県民運動に関す ること。

<p>宿泊・衛生 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関するこ と。 2 医事・衛生の基本的事項に関す ること。 3 その他宿泊及び医事・衛生に係 る重要な事項に関するこ と。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関するこ と。 2 標準献立及び食品調達に関する こ と。 3 医療救護及び防疫に関するこ と。 4 食品衛生及び環境衛生に関する こ と。 5 その他宿泊及び医事・衛生に関 するこ と。
<p>輸送・交通 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関 すること。 2 その他輸送及び交通に係る重要 な事項に関するこ と。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関するこ と。 2 開・閉会式等の輸送に関するこ と。 3 競技会場地の輸送に関するこ と。 4 その他輸送及び交通に関するこ と。
<p>式典・会場 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典及び開・閉会式等の会場の 基本的事項に関するこ と。 2 その他式典に係る重要な事項に 関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式等の企画及び運営に 関すること。 2 式典音楽に関するこ と。 3 式典演技に関するこ と。 4 大会旗・炬火リレーに関するこ と。 5 開・閉会式等の会場の管理に関 すること。 6 その他式典に関するこ と。

第82回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・ 経費負担細目の改正について

1 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目

(1) 改正の趣旨

国民スポーツ大会（第82回～第85回）における隔年実施競技の実施順序の決定に伴い、所要の改正を行う。

(2) 改正の内容

別紙1のとおり（馬事衛生に係る項目を削除。）

(3) 施行日

令和5年2月8日

第82回国民スポーツ大会
県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目 改正

「第82回国民スポーツ大会 県及び会場地市町村の業務分担・経費負担基本方針」に基づき、業務分担・経費負担の細目を次のとおり定める。

- 1 県及び会場地市町村の業務分担の細目は、別表のとおりとする。
- 2 県及び会場地市町村の経費負担の細目は、それぞれ業務分担の細目による業務に必要な経費とする。
- 3 この細目に定めのない事項で必要なものについては、県と会場地市町村が協議の上、決定する。

別 表

1 総務企画
(1) 総務関係

項 目	県	会場地市町村
総合計画	1 開催基本方針の決定 2 開催準備総合計画の策定 3 開催基本構想の策定	1 会場地市町村における開催準備計画の策定
準備(実行)委員会	1 県準備(実行)委員会の設置及び運営 2 県準備(実行)委員会事務局の運営	1 会場地市町村準備(実行)委員会の設置及び運営 2 会場地市町村準備(実行)委員会事務局の運営
会場地選定	1 会場地市町村選定基本方針の決定 2 会場地市町村選定基準の策定 3 総合開・閉会式会場選定基本方針の決定 4 総合開・閉会式会場及び会場地市町村の選定	1 競技会場及び練習会場等の調査
実施本部	1 大会実施本部の設置及び運営	1 競技会実施本部の設置及び運営
文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会(以下「日スポ協」という。)、中央競技団体等との連絡調整	1 文部科学省、日スポ協、中央競技団体等の連絡調整 2 中央競技団体正規視察の連絡調整 3 文部科学省、日スポ協総合視察の連絡調整 4 日スポ協に対する承認事項の協議及び報告事項の調整	1 関係中央競技団体との連絡調整 2 関係中央競技団体正規視察に対する資料作成及び対応 3 文部科学省、日スポ協総合視察に対する資料作成及び対応
県内関係機関・団体等との連絡調整	1 市町村との連絡調整 2 県スポーツ協会及び県競技団体との連絡調整	1 県との連絡調整 2 市町村体育(スポーツ)協会及び関係県競技団体との連絡調整 3 関係会場地市町村との連絡調整
関係機関・団体等に対する協力要請	1 関係機関・団体等に対する協力要請計画の策定及び連絡調整 2 関係機関・団体等への協力要請	1 会場地市町村における関係機関・団体等に対する協力要請及び連絡調整
大会役員等	1 大会役員及び競技会役員の編成基準の作成 2 大会役員、大会係員及び大会補助員の編成並びに委嘱 3 大会役員、大会係員、大会補助員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布 4 大会係員等の必携の作成及び配布	1 競技会役員の編成並びに委嘱 2 競技会役員の委嘱状、案内状、礼状等の作成並びに配布
招待者等	1 大会招待者及び競技会招待者の範囲の決定 2 大会招待者名簿の作成 3 招待券及び視察員証の発行 4 大会招待者の招待及び接遇	1 競技会招待者の範囲案の作成 2 競技会招待者名簿の作成 3 会場地市町村関係招待券の配布 4 競技会招待者の招待及び接遇

参加章等	1 参加章、記念章の意匠決定及び取扱要領の作成 2 参加章、記念章、視察員章及び報道員章の作成並びに配布	1 競技会関係者に対する参加章等の配布 2 競技会記念章等の作成及び配布
服飾	1 大会役員、大会係員、大会補助員及び報道員の服飾の調製並びに配布 2 総合開・閉会式に参加する競技役員の服飾の調製及び配布	1 競技会役員、競技会係員及び競技会補助員の服飾の調製並びに配布 2 競技役員及び競技補助員の服飾の調製並びに配布
報告書等	1 県準備概要等の作成及び配布 2 大会報告書の作成及び配布	1 市町村準備概要の作成及び配布 2 競技会報告書の作成及び配布 3 大会報告書の作成資料の提供及び協力
開催申請	1 開催申請書の作成及び提出	1 開催申請書の作成協力
各種全国会議	1 全国代表者会議、総監督会議及び全国報道者会議等の開催	1 競技別監督会議の開催
自衛隊協力要請等	1 自衛隊協力要請計画の策定 2 自衛隊との協議及び協力協定の締結	1 自衛隊協力に対する業務計画の策定 2 競技会の自衛隊協力の受入れ

(2) 財務関係

項 目	県	会場地市町村
予算編成等	1 大会関係予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算の編成及び決算	1 会場地市町村における国スポ予算の編成、執行及び決算 2 大会開催に関する予算編成の協力
国スポ募金・企業協賛	1 国スポ募金・企業協賛推進基本方針の決定及び計画の策定 2 国スポ募金・企業協賛の推進	1 県が実施する国スポ募金・企業協賛への協力
入場料・入場券	1 総合開・閉会式及び競技会入場料金の決定 2 総合開・閉会式入場券の作成及び販売 3 競技会入場券販売の協力	1 競技会入場料金案の作成 2 競技会入場券の作成及び販売 3 総合開・閉会式入場券販売の協力
プログラム販売	1 総合プログラムの販売	1 競技別プログラムの販売
売店	1 売店設置要項の作成 2 総合開・閉会式会場地内の売店設置に関する指導及び規制	1 競技会場内での売店設置に関する指導及び規制
標章等	1 標章等の使用規程の作成 2 標章等の使用許可申請の受付及び許可	1 標章等の使用許可申請に関する指導

(3) 文化プログラム関係

項 目	県	会場地市町村
文化プログラム	1 文化プログラム基本方針の決定及び実施計画の策定 2 文化プログラム実施事業の選定 3 県における文化プログラム事業の企画及び実施 4 広報リーフレット、ポスターの作成及び配布	1 会場地市町村における文化プログラム実施計画の策定 2 会場地市町村における文化プログラム事業の企画及び実施

(4) 行幸啓関係

項目	県	会場地市町村
行幸啓	<ol style="list-style-type: none"> 1 行幸啓本部の設置及び運営 2 行幸啓計画の策定 3 接伴計画の策定及び接伴の実施 4 御泊所、御休憩所、御座所等の整備及び指導 5 宮内庁、日スポ協及び市町村等関係機関との連絡調整 6 行幸啓記録の編さん 7 警衛基本方針の決定及び計画等の策定 8 警衛本部の設置及び運営 	<ol style="list-style-type: none"> 1 行幸啓計画策定資料の提出 2 会場地市町村における接伴計画の策定及び接伴の実施 3 会場地市町村における御休憩所、御座所等の整備

(5) 歓迎・案内関係

項目	県	会場地市町村
接伴・接遇	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合案内基本方針の決定 2 総合開・閉会式における大会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 3 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所の設置及び運営 4 接伴員の手引きの作成及び配布 5 総合開・閉会式における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における競技会役員、選手団、視察員等に対する接伴計画の策定及び実施 2 総合案内所及び総合開・閉会式会場における休憩所運営の協力 3 会場地市町村における案内所・休憩所の設置及び運営 4 会場地市町村における接伴員及び案内所員の編成並びに研修会の実施
歓迎装飾	<ol style="list-style-type: none"> 1 歓迎装飾基本計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の歓迎装飾の設置等 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における歓迎装飾の設置等
観光紹介等	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内観光地及び物産等の紹介 2 観光ガイドブック等の作成及び配布 3 特産品、土産品の紹介及び販売助言 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における観光地及び物産等の紹介 2 会場地市町村の観光ガイドブック等の作成及び配布 3 会場地市町村の特産品、土産品の紹介及び販売助言
資料袋	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料袋の作成及び配布 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における資料袋の作成及び配布

2 施設整備

(1) 競技・式典会場関係

項目	県	会場地市町村
競技施設等	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技施設基準の策定 2 競技会場及び練習会場の選定 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の整備計画の策定並びに整備 2 競技会場及び練習会場の仮設施設の整備

競技施設等	3 競技施設整備基本計画の策定 4 競技会場及び練習会場となる県有施設の整備計画の策定並びに整備 5 総合開・閉会式会場の仮設施設の整備	3 競技会場及び練習会場となる民間施設等との連絡調整
駐車場	1 総合開・閉会式のための駐車場の確保 2 競技会のための駐車場の確保の協力	1 競技会のための駐車場の確保 2 総合開・閉会式のための駐車場の確保の協力
施設概要	1 施設概要の作成及び配布	1 施設概要の作成資料の提供
会場管理	1 総合開・閉会式会場管理業務基本方針の決定及び計画の策定 2 総合開・閉会式会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 総合開・閉会式会場の運営及び管理 4 総合開・閉会式会場美化計画の策定及び実施	1 競技会場管理計画の策定 2 競技会場内外の装飾、案内標識等の設置及び環境整備 3 競技会場の運営及び管理 4 競技会場美化計画の策定及び実施

(2) 情報通信関係

項目	県	会場地市町村
情報通信計画	1 情報通信基本方針の決定及び計画の策定 2 情報通信関係機関との連絡調整	1 会場地市町村における情報通信計画の策定
情報通信施設の架設・運営	1 総合開・閉会式会場に必要な情報通信施設架設計画の策定 2 総合開・閉会式に必要な情報通信施設の架設及び運営 3 県記録本部と競技会場間の情報通信施設の架設及び運営 4 総合案内所の情報通信施設の架設及び運営	1 会場地市町村における情報通信施設架設計画の策定 2 会場地市町村における情報通信施設の架設及び運営

3 競技運営

項目	県	会場地市町村
実施要項等	1 大会実施要項の作成及び配布	1 競技別実施要項の作成及び配布
参加申込	1 参加申込書の作成及び配布 2 参加申込書の受付、整理及び会場地市町村との連絡調整	1 競技別参加申込書の受付、整理及び県との連絡調整
競技運営	1 実施競技選択基本方針の決定 2 競技運営基本方針の決定 3 競技運営の総括、連絡調整	1 競技運営計画の策定 2 競技の運営
競技役員等	1 競技役員等編成基本方針の決定 2 競技役員等養成基本方針の決定及び計画の策定 3 競技役員及び競技補助員の編成並びに養成 4 県外競技役員数の決定及び旅費基準の作成	1 競技役員及び競技補助員の編成原案の作成 2 競技役員及び競技補助員の養成への協力 3 競技会係員及び競技会補助員の編成並びに養成 4 競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の委嘱状、礼状等の作成並びに配布 5 競技役員等の必携の作成及び配布

プログラム	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合プログラム・競技別プログラム編成方針の決定 2 総合プログラムの作成及び配布 3 競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成並びに配布 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技別プログラムの作成及び配布 2 総合プログラム、競技別日程表及び競技組合せ一覧表の作成協力
競技記録	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技記録本部の設置及び運営 2 記録業務基本方針の決定及び計画の策定 3 競技記録の収集速報計画の策定 4 競技記録の収集・整理及び発表 5 記録本部員、補助員の編成及び養成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技記録本部への情報通信体制の整備 2 競技別記録の収集及び速報 3 会場地市町村における記録係員、補助員の編成及び養成 4 記録係員必携の作成
総合成績	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合成績の得点計算及び順位決定 2 総合成績計算係員及び補助員の養成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技別成績の得点計算及び順位決定並びに競技記録本部への報告 2 競技別成績計算係員及び補助員の養成
表彰状等	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合成績に係る表彰状作成及び交付 2 競技別表彰状、賞状の作成及び配布 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技別表彰状、賞状の筆耕及び交付
競技別リハーサル大会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技別リハーサル大会開催基準要項の策定 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技別リハーサル大会実施計画の策定 2 競技別リハーサル大会の実施
公開競技	<ol style="list-style-type: none"> 1 公開競技実施基本方針の決定 2 公開競技の選定 3 公開競技開催申請書の提出 	<ol style="list-style-type: none"> 1 公開競技の実施
デモンストレーションスポーツ	<ol style="list-style-type: none"> 1 デモンストレーションスポーツ実施基本方針の決定 2 デモンストレーションスポーツの選定 3 デモンストレーションスポーツ実施申請書の提出 	<ol style="list-style-type: none"> 1 デモンストレーションスポーツの実実施計画の策定 2 デモンストレーションスポーツの実施
競技用具等	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技用具整備基本方針の決定及び計画の策定 2 競技用具の規格、数量調査及び基礎調査の実施 3 競技会場及び練習会場となる県有施設の競技用備品の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における競技用具整備計画等の策定 2 競技用具の基礎調査に関する協力 3 競技会場及び練習会場となる市町村有施設の競技用備品の整備 4 競技会場及び練習会場となる施設の競技用消耗品、運営用備品並びに運営用消耗品の整備

4 広報・県民運動 (1) 広報関係

項目	県	会場地市町村
広報活動	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報基本方針の決定及び計画の策定 2 大会愛称、スローガン、マスコット等の決定及び普及 3 ポスター、ガイドブック、広報誌等各種広報媒体物の作成及び管理 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における広報計画の策定 2 県発行各種広報媒体物の配布協力 3 会場地市町村における各種広報媒体物の作成及び管理

広報活動	4 広告塔等宣伝工作物の設置及び管理 5 インターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の制定及び普及	4 会場地市町村における各種宣伝工作物の設置及び管理 5 会場地市町村におけるインターネット、新聞、テレビ、ラジオ等による広告の実施 6 イメージソング等の普及
報道対応	1 報道機関との連絡調整 2 総合開・閉会式等における報道機関の取材活動に対する協力 3 報道員ハンドブックの作成及び配布 4 航空規制計画の策定及び実施 5 報道本部の設置及び運営	1 会場地市町村における報道機関との連絡調整 2 会場地市町村における報道機関の取材活動に対する協力
記録映像等	1 記録映像等の作成及び管理 2 大会記録写真の撮影及び記念写真集の発行	1 競技等記録映像撮影及び撮影の協力 2 競技会記録写真の撮影 3 記録写真集作成の協力
記念行事	1 県記念行事の計画策定及び実施	1 会場地市町村における記念行事の計画策定及び実施

(2) 県民運動関係

項 目	県	会場地市町村
県民運動	1 県民運動基本方針の決定及び計画の策定 2 全県的な県民運動の推進 3 県民運動推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 県民運動実践団体との連携	1 会場地市町村における県民運動推進計画の策定 2 会場地市町村における県民運動の推進 3 会場地市町村における県民運動の推進のための各種媒体物の作成及び配布 4 会場地市町村における県民運動実践団体との連携
ボランティア	1 総合開・閉会式等の運営に係るボランティアの募集及び養成	1 競技会等の運営に係るボランティアの募集及び養成

5 式典

項 目	県	会場地市町村
開・閉会式等	1 式典基本方針の決定及び計画の策定 2 式典基本構想の策定 3 総合開・閉会式運営要領の作成 4 総合開・閉会式進行計画の策定 5 係員編成計画の策定及び係員の編成 6 総合開・閉会式の実施	1 競技会表彰式実施要領の作成及び実施 2 競技会表彰式進行計画の策定 3 総合開・閉会式への実施協力
式典演技	1 総合開・閉会式における式典演技基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施 2 式典演技出演者の編成及び養成 3 式典演技の手具及び用具等の整備並びに服飾等の調製	1 総合開・閉会式における式典演技の実施の協力 2 式典演技出演者の編成及び養成への協力

式典音楽	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合開・閉会式における式典音楽基本計画の策定及び実施要領の作成並びに実施 2 式典音楽指導者の養成 3 総合開・閉会式における式典音楽隊、合唱隊の編成及び養成 4 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備及び服飾等の調製 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会表彰式における式典音楽計画の策定及び式典演奏の実施 2 競技会表彰式における式典音楽隊の編成及び養成 3 競技会表彰式における式典音楽隊の楽器の整備及び装飾等の調製 4 総合開・閉会式における式典音楽隊の楽器の整備に関する協力
式典放送	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合開・閉会式における式典放送計画の策定及び実施 2 総合開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 総合開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技会場内放送計画の策定及び実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成
大会旗・炬火リレー	<ol style="list-style-type: none"> 1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定 2 大会旗・炬火リレーの用具等の整備、服飾等の調製 3 採火式、出発式、集火式の企画及び実施 4 大会旗・炬火リレーポスター、プログラム等の作成及び配布 5 大会旗・炬火リレーリハーサルの実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 大会旗・炬火リレー基本計画の策定に関する協力 2 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施 3 管内リレー走者の編成 4 大会旗・炬火リレーリハーサル及び管内練習の実施 5 管内大会旗・炬火リレーの実施

6 宿泊・衛生 (1) 宿泊関係

項目	県	会場地市町村
宿泊施設等実態調査	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成 2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成
宿泊・配宿計画等	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合配宿計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成及び配布 6 宿泊本部の設置及び運営 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成
宿泊指導等	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊施設等の改善指導(バリアフリー対策を含む。)及び連絡調整 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における宿泊施設等の改善指導(バリアフリー対策を含む。) 2 会場地市町村における宿泊案内図、標識表示板、料金表等の作成及び配布
民泊	<ol style="list-style-type: none"> 1 民泊基本計画の策定 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における民泊計画の策定 2 会場地市町村における民泊協力者の調査及び連絡調整 3 民泊協力者の決定及び指導
標準献立	<ol style="list-style-type: none"> 1 標準献立作成方針の決定 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催

標準献立	2 標準献立表の作成及び助言 3 標準献立普及講習会の開催	
国スポ弁当	1 弁当調達計画の策定 2 総合開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国スポ弁当調理講習会の開催	1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整

(2) 衛生関係

項目	県	会場地市町村
医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における医事衛生計画の策定
医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 総合開・閉会式における救護所等の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける救護の実施	1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置並びに救護の実施 4 大会旗・炬火リレーにおける救護の協力
食品衛生	1 食品衛生対策要領の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発
環境衛生	1 環境衛生対策要領の作成 2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における環境衛生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発
予防・防疫	1 防疫対策要領の作成 2 宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設、食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発
馬事衛生	1 馬事衛生対策要領の作成 2 馬事衛生対策の実施	1 馬事衛生対策の実施
環境保全	1 廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町村における廃棄物減量化、リサイクル計画の策定及び実施

7 輸送・交通

項目	県	会場地市町村
輸送計画	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 総合開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における輸送計画の策定 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
大会参加者等輸送	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送本部の設置及び運営 2 総合開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 総合開・閉会式における輸送交通の案内 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における大会参加者等の輸送 2 会場地市町村における輸送交通の案内
配車・車両借上げ等	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、斡旋及び配車 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における配車計画の策定 2 会場地市町村における車両の借上げ、斡旋及び配車
輸送サービス等	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催 	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
駐車場管理	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合開・閉会式における駐車場の管理及び運営 2 総合開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における駐車場の管理及び運営 2 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布
交通計画・交通規制	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定(再掲) 2 総合開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 3 総合開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 総合開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 5 大会旗・炬火リレーにおける交通計画の策定及び交通整理の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における交通計画の策定 2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布 3 会場地市町村における交通案内標識等の設置 4 会場地市町村における交通整理の実施 5 会場地市町村における大会旗・炬火リレーの交通計画の策定及び交通整理の実施

8 警備・消防

項目	県	会場地市町村
警備	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備
消防防災	<ol style="list-style-type: none"> 1 消防防災基本方針の決定及び計画の策定 2 消防防災本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における消防防災の実施 	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場地市町村における消防防災計画の策定 2 会場地市町村における消防防災の実施

注) 県、会場地市町村の業務の要項及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（案）【概要版】

開催基本構想の策定にあたって

- ・ 令和10年に、第82回国民スポーツ大会と第27回全国障害者スポーツ大会を長野県で開催
- ・ 大会を意義あるものとするため、準備（実行）委員会をはじめ、構成団体や大会に関わる様々な人が、大会の目標を共有し、その実現のため、開催に向けた取組や開催気運を活用した取組を進めていく必要
- ・ 開催基本構想は、開催基本方針に基づき、実施目標の実現に向けた取組の方向性を明らかにするもの
- ・ 準備（実行）委員会では、専門委員会などにおいて、構想を踏まえた方針や計画、取組を具現化

国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会について

- 国民スポーツ大会とは
 - ・ 毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典
- 全国障害者スポーツ大会とは
 - ・ 毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典
- 長野県における大会開催の意義
 - ・ 県民に夢や希望を与えるとともに、スポーツに親しむ環境づくりや健康増進、地域の魅力向上につながる
 - ・ 障がいに対する理解を深める機会が生まれ、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくりにつながる
 - ・ 人々の交流の輪が広がるとともに、本県の魅力発信、観光や経済活動への効果波及が期待される

基本方針	実施目標	取組推進にあたっての共通視点	取組の方向	主な取組
「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現	1 スポーツで長野県を元気にする大会	○SDGsを意識した取組の推進	 <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツによる健康長寿世界一信州の実現 ● スポーツが旅の目的となる観光地・地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライフステージに応じたスポーツ活動の促進 ・ 家庭や職場で簡単にできるスポーツの普及 ・ 県内各地におけるスポーツ大会や合宿の誘致促進 ・ 大会の競技会開催地のスポーツの「聖地」化
	2 スポーツの振興を支える好循環を創出する大会	○ゼロカーボンの推進 ○大会運営のDX ○公正さや多様性・包摂性を踏まえた取組の推進	 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域で育む未来のアスリート ● アスリートの人材確保 ● 障がい者スポーツ選手の発掘及び育成 ● スポーツを支える人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年選手の計画的な発掘及び育成・強化 ・ 県内で活動するプロスポーツ選手やトップアスリートとの交流機会の確保 ・ 「長野県競技力向上対策本部」を中心とした取組の推進 ・ 選手の県内就職や競技活動を継続できる環境づくり ・ 選手をはじめ、指導者・スタッフの発掘及び育成 ・ 全国大会や国際大会への出場を視野に入れた選手の育成・強化 ・ 指導者の育成・確保や競技役員等の養成、活躍の場の拡大及び充実 ・ スポーツボランティアの育成や活動支援
	3 スポーツで共生社会づくりを加速する大会	○信州の強みや地域の個性の活用	 <ul style="list-style-type: none"> ● 国スポ・全障スポの一体的な開催 ● 障がい者スポーツと一般スポーツの融合の推進 ● スポーツで多様性を尊重する共生社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両大会の開催準備や運営の一体的な推進 ・ バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した大会運営 ・ 障がい者スポーツの普及と、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくり ・ オリンピック・パラリンピック代表選手との交流機会の確保 ・ 障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、県民が気軽にスポーツに参加できる機会や方策の拡大 ・ 障がい者スポーツの紹介や楽しみ方の情報発信
	4 スポーツの環境づくりを推進する大会	○長野冬季オリ・パラのレガシーを活かし、未来へつなぐ	 <ul style="list-style-type: none"> ● いつでも・どこでもスポーツに取り組める環境づくり ● 開催地実施競技種目の普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が広く参加できるスポーツ教室やスポーツイベントの開催 ・ 大会開催に必要な競技施設や競技用具の整備などを通じたスポーツ環境の充実 ・ 大会の競技会開催地における選手育成やトップアスリートとの交流機会の確保 ・ 大会の競技会開催地における定期的な競技会の開催
	5 スポーツが長野県のファンを増やす大会	○安全・安心・持続可能な大会運営	 <ul style="list-style-type: none"> ● 県民参加のおもてなし ● 大会を通じた長野県の魅力発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの県民が様々な形で自発的に参加する、大会の県民運動の展開 ・ 障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、大会に参加する誰もが満足できる温かいおもてなし ・ 地域資源を活用したおもてなし ・ 競技観戦以外にも楽しめる文化プログラムの展開

第 82 回国民スポーツ大会・
第 27 回全国障害者スポーツ大会
開催基本構想（案）



令和 5 年 5 月

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

長野県準備委員会

目 次

はじめに	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想の策定に当たって	・・・ 1
第 1 章	国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会について	
1	国民スポーツ大会とは	・・・ 3
2	全国障害者スポーツ大会とは	・・・ 4
3	国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のあゆみ	・・・ 5
4	長野県における大会開催の意義	・・・ 5
第 2 章	第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 開催基本方針	
1	基本方針	・・・ 6
2	実施目標	・・・ 6
第 3 章	共通視点	・・・ 7
第 4 章	実施目標の実現に向けた取組	
1	スポーツで長野県を元気にする大会	・・・ 8
2	スポーツの振興を支える好循環を創出する大会	・・・ 8
3	スポーツで共生社会づくりを加速する大会	・・・ 9
4	スポーツの環境づくりを推進する大会	・・・ 10
5	スポーツが長野県のファンを増やす大会	・・・ 11
おわりに	「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現に向けて	・・・ 12

はじめに 第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

開催基本構想の策定に当たって

国民スポーツ大会は、国民体育大会（国体）の名称で、昭和 21 年（1946 年）の第 1 回大会以来、国内最大の国民スポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの推進と地方文化の発展などに寄与してきました。

長野県では、昭和 53 年（1978 年）に「日本の屋根に手をつなぐ」をスローガンに、第 33 回国民体育大会「やまびこ国体」を、冬・夏・秋季の全シーズンを通じて同一県で行う完全国体として開催しました。

また、同年には、「さわやかに あたたかく ひたむきに」をスローガンに、第 14 回全国身体障害者スポーツ大会（やまびこ大会）を開催しました。

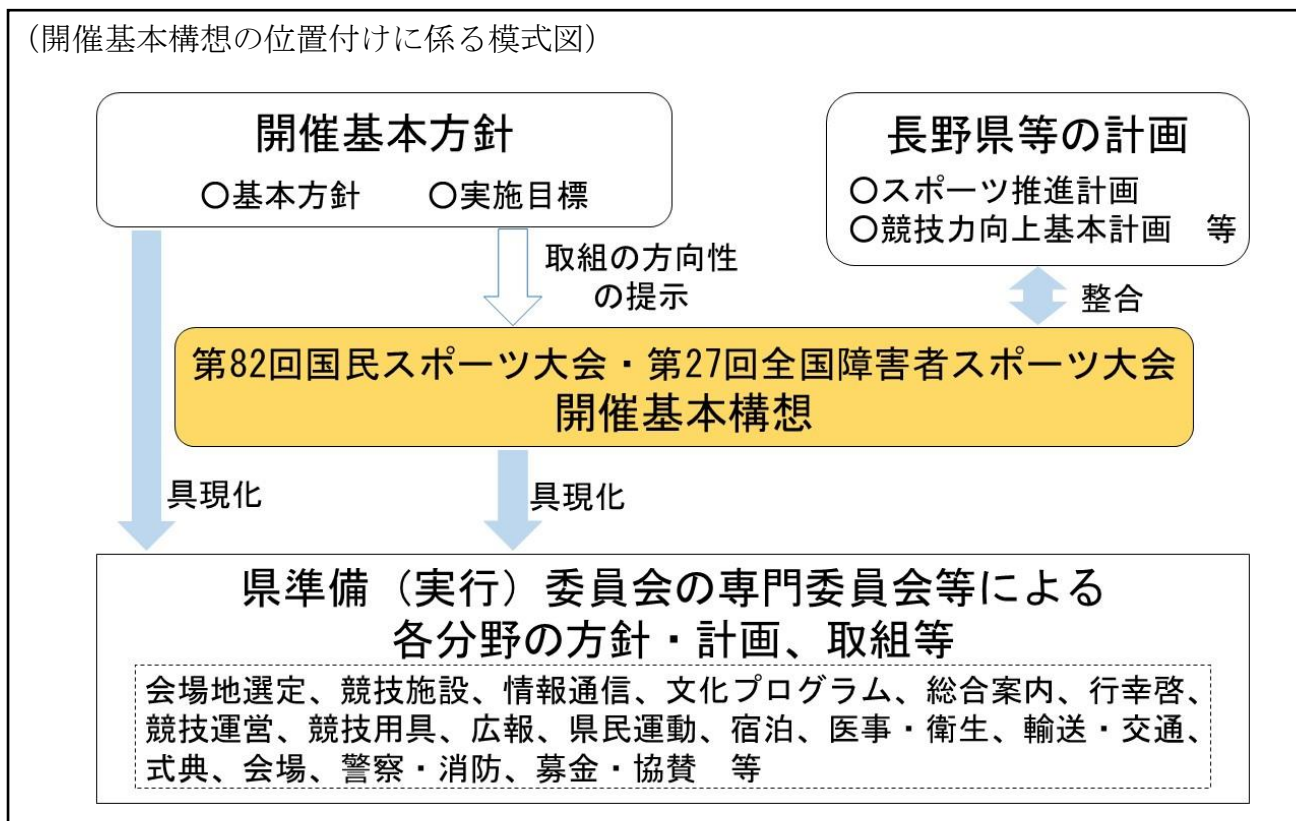
「やまびこ国体」「やまびこ大会」の成功は県民に自信と誇りをもたらし、本県のスポーツ振興の大きな礎となるとともに、スポーツの感動を世界に発信した平成 10 年（1998 年）開催の長野冬季オリンピック・パラリンピックの原動力にもなりました。

そして、前回開催から 50 年目、長野冬季オリンピック・パラリンピックから 30 年目の節目の年となる令和 10 年（2028 年）に、第 82 回国民スポーツ大会と第 27 回全国障害者スポーツ大会を長野県で開催します。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会を意義あるものとするためには、第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備（実行）委員会（以下「県準備（実行）委員会」という）をはじめ、その構成団体や大会に関わる様々な人が、大会の目標を共有した上で、その実現のため、大会開催に向けた取組や開催気運を活用した取組などを進めていく必要があります。

そのため、この開催基本構想は、「第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針（平成 29 年 12 月 20 日第 1 回総会決定、令和 2 年 12 月 18 日第 4 回総会改正）」に基づき、実施目標の実現に向けた取組の方向性を明らかにするものです。

なお、構想の策定に際しては、「長野県スポーツ推進計画」^{※1}や「長野県競技力向上基本計画」^{※2}などと整合性を図るとともに、県準備（実行）委員会では、大会開催に係る各分野の審議・調査を行う専門委員会などにおいて、この構想を踏まえた方針や計画、取組を具現化させていくこととします。



※ この構想では、「障害」と「障がい」の2つの言葉を使用しています。

「全国障害者スポーツ大会」、「全国身体障害者スポーツ大会」、「全国知的障害者スポーツ大会」の固有の大会名称を表記する場合は「障害」を使用していますが、それ以外の場合は「障がい」を使用しています。

※1 スポーツ基本法において、国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものと規定された「地方スポーツ推進計画」。また、「長野県総合5か年計画」及び「長野県教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画であり、今後のスポーツ振興のために必要な具体的施策を定めた推進計画。

※2 第82回国民スポーツ大会における目標「天皇杯及び皇后杯の獲得」の達成と大会終了後も持続可能な長野県の競技スポーツの振興を目指し、今後の具体的な取組を示した指針。

第1章 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会について

1 国民スポーツ大会とは

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として、毎年開催される国内最大の国民スポーツの祭典です。

国民スポーツ大会には、「正式競技」をはじめ、「特別競技」、「公開競技」、「デモンストレーションスポーツ」があります。

第82回国民スポーツ大会における実施予定競技 令和5年5月時点

区 分	競 技 名
<p>正式競技（40 競技）</p> <p>都道府県対抗で実施され、全正式競技の合計得点により、男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯が、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が授与される。</p>	<p>[本大会]</p> <p>陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン</p> <p>[冬季大会]</p> <p>スキー、スケート、アイスホッケー</p>
特別競技（1 競技）	高等学校野球
<p>公開競技（9 競技）</p> <p>競技の普及をはじめ、国民のスポーツ推進を図り、生涯スポーツ社会の実現に寄与するため、正式競技以外に、全国レベルの大会の規模で実施する競技。</p>	綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
<p>デモンストレーションスポーツ</p> <p>地方スポーツの推進を図るため、生涯スポーツ社会の実現に寄与するという観点から、正式競技及び公開競技以外に、県内に居住している者を対象として実施する競技。</p>	(今後決定)

2 全国障害者スポーツ大会とは

全国障害者スポーツ大会（全障スポ）は、障がいのある選手が、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催される障がい者スポーツの全国的な祭典です。

全国障害者スポーツ大会には、「正式競技」と「オープン競技」があります。

第27回全国障害者スポーツ大会における実施予定競技 令和5年5月時点

区 分		競 技 名
正式競技（14 競技） 「全国障害者スポーツ大会競技規則」に定められた個人競技及び団体競技で、団体競技は都道府県・指定都市対抗で実施される。	個人競技 （7 競技）	陸上競技（身体・知的） 水泳（身体・知的） アーチェリー（身体） 卓球（身体・知的・精神） フライングディスク（身体・知的） ボウリング（知的） ボッチャ（身体）
	団体競技 （7 競技）	バスケットボール（知的） 車いすバスケットボール（身体） ソフトボール（知的） グラウンドソフトボール（身体） フットソフトボール（知的） バレーボール（身体・知的・精神） サッカー（知的）
オープン競技 広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められるものについて、あらかじめ主催者間で協議し実施する競技。		（今後決定）

3 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会のあゆみ

国民スポーツ大会は、国民体育大会の名称で、戦後の混乱期の中で国民に勇気と希望を与えるため、昭和21年（1946年）に、京都を中心とした京阪神地域で第1回大会が開催されて以来、毎年、各都道府県の持ち回りで開催されています。

昭和23年（1948年）の第3回福岡県大会から都道府県対抗方式が確立し、天皇杯と皇后杯が創設されました。

昭和63年（1988年）の第43回京都府大会から2巡目に入り、全国を東地区（北海道・東北・関東）、中地区（北信越・東海・近畿）、西地区（中国・四国・九州）の3つに分けて輪番制で開催されています。

当初は、冬季、夏季、秋季の3会期で実施されていた国民体育大会は、平成18年（2006年）の第61回兵庫県大会から夏季大会と秋季大会が統合され、以降は冬季大会と本大会の2会期で開催されています。

なお、スポーツ基本法の一部を改正する法律（平成30年6月20日公布）により、国民体育大会は、令和6年（2024年）の第78回佐賀県大会から、国民スポーツ大会（国スポ）に改称されます。

全国障害者スポーツ大会は、昭和40年（1965年）から身体障がい者を対象に行われてきた「全国身体障害者スポーツ大会」と平成4年（1992年）から知的障がい者を対象に行われてきた「全国知的障害者スポーツ大会」を統合した大会として、平成13年（2001年）から、国民体育大会終了後に、国民体育大会と同じ開催地で開催されています。

4 長野県における大会開催の意義

国内最大の国民スポーツの祭典である国民スポーツ大会と、障がい者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会を長野県で開催することは、県民に夢や希望を与えるとともに、スポーツに親しむ環境づくりのみならず、健康増進や地域の魅力向上にもつながります。

さらには、大会を通じて、障がいに対する理解を深める機会が生まれ、障がいのある人もない人も共に生きる長野県づくりにつながります。

また、大会には、県内外から多くの方々が訪れることから、開・閉会式や各地で開催される競技会、関連行事・イベントでのおもてなしなどを通じて、人々の交流の輪が広がるとともに、本県の魅力の全国への発信のほか、観光や経済活動へ効果が波及することが期待されます。

第2章 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

開催基本方針

次の基本方針と実施目標のもと、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会を開催します。

1 基本方針

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会は、全ての県民の元気と力を結集して、夢、勇気、感動などスポーツの持つ限りない力と、本県の多彩な魅力を発信する大会として開催します。

大会の開催に当たっては、大会運営の簡素化・効率化を図るとともに、大会終了後を見据え、より多くの県民が各々の関心や適性等に応じて「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに参加できる文化の創造と、地域の魅力発信による経済の活性化等を通じて、「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現を目指します。

2 実施目標

(1) “スポーツ”で長野県を元気にする大会

人生100年時代と言われる今、スポーツを健康に活かした取組を推進し、スポーツを通じた“健康長寿世界一の信州”の実現を目指すとともに、観光資源とスポーツ資源を融合させた地域活性化等にも取り組み、元気な長野県を推進する大会とします。

(2) “スポーツ”の振興を支える好循環を創出する大会

長野県の地で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、将来にわたり本県のスポーツ振興を支える好循環の形成に努めるとともに、子どもたちが夢や希望を未来へとつなぐことができる大会とします。

(3) “スポーツ”で共生社会づくりを加速する大会

障がい者の社会参加の推進と社会の障がい理解を促進するとともに、障がいの有無にかかわらず、スポーツを通じた交流を拡大するなど、誰にでも「居場所」と「出番」があり、多様性を尊重する共生社会づくりを力強く後押しする大会とします。

(4) “スポーツ”の環境づくりを推進する大会

少子高齢化社会を迎え、地域ごとに求められるスポーツ施設に対する需要が変化していく中であって、将来にわたり安全で、適正なスポーツ施設環境を提供するとともに、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進する大会とします。

(5) “スポーツ”が長野県のファンを増やす大会

豊かな自然環境、美しい景観など数々の長野県の誇れる魅力を県民一人ひとりが見つけ直し、県内外に発信するとともに、全国から訪れる数多くの来県者を温かいおもてなしの心で迎え、一人でも多くの方に長野県のファンとなっただけの大会とします。

第3章 共通視点

大会開催や実施目標の実現に向けて取組を推進するに当たり、共通する基本的な視点として、次の7つを掲げます。

1 SDGs^{※3}を意識した取組の推進

SDGs 17の目標との関連付けなど、SDGsを意識した各種取組の推進

2 ゼロカーボンの推進

再生可能エネルギーの積極的な活用や公共交通機関の利用促進、エンカル消費^{※4}・食品ロス削減の推進など、「2050ゼロカーボン」^{※5}の実現を踏まえた大会運営

3 大会運営のDX^{※6}

AI^{※7}・IoT^{※8}などのデジタル技術や先端技術の活用による大会運営のDXの推進

4 公正さや多様性・包摂性を踏まえた取組の推進

障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、公正さや多様性・包摂性を踏まえた各種取組の推進

5 信州の強みや地域の個性の活用

豊かな自然環境や特色ある歴史・伝統文化などの本県の強みや地域の個性の活用

6 長野冬季オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かし未来へつなぐ大会

「1校1県応援運動（仮称）」・「1校1競技応援運動（仮称）」やボランティア活動の推進など、長野冬季オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用

7 安全・安心・持続可能な大会運営

既存施設・設備を有効に活用した簡素で効率的な大会運営や、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた感染症対策などのリスクを想定した各種取組の推進

※3 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた17の目標と169のターゲット。

※4 持続可能な社会の実現のため、人・社会・環境・地域などに配慮した消費行動。

※5 2050年度までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすること。

※6 デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術とデータを活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。

※7 人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなど。

※8 あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする技術の総称。

第4章 実施目標の実現に向けた取組

実施目標の実現を図るための主な取組について、5つの目標ごとに次のとおり示します。



1 スポーツで長野県を元気にする大会

(1) スポーツによる健康長寿世界一信州の実現

- 働く世代や子育て世代、シニアなどのライフステージに応じたスポーツ活動を促進し、県民の健康づくりにつなげます。
- 家庭や職場で簡単にできるスポーツを普及し、スポーツの習慣化の促進を図ります。
- スポーツを通じた健康づくり・体力づくりのプログラムを広く県民に提供します。

(2) スポーツが旅の目的となる観光地・地域づくり

- 山岳や河川・湖沼をはじめとする豊かな自然環境などの地域資源を活用したスポーツツーリズム^{※9}を推進します。
- 大会の競技会開催地をはじめ、県内各地におけるスポーツ大会や合宿の誘致促進を図ります。
- 個人の来県者が、気軽にスポーツに触れ、体験できるような仕組みづくりに努めます。
- 大会の競技会開催地が、選手がその地でプレーしたいと憧れるような、スポーツの「聖地」となることを目指します。



2 スポーツの振興を支える好循環を創出する大会

(1) 地域で育む未来のアスリート

- 本県開催の国スポをはじめ、将来世界の舞台で活躍する少年選手の計画的な発掘及び育成・強化に取り組みます。
- 子どもたちがスポーツへの夢や憧れを抱けるよう、県内で活動するプロスポーツ選手やトップアスリートとの交流機会の確保を図ります。
- 地域との連携の推進などにより、学校におけるスポーツ活動の充実を図ります。

(2) アスリートの人材確保

- 「長野県競技力向上対策本部」^{※10}を中心に、選手確保や練習環境整備などの取組を推進します。

^{※9} プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者と開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを目指す取組。

^{※10} スポーツ協会や市町村、関係競技団体、学校関係団体、経済関係団体などで構成し、競技力向上に関する総合的な事項の決定や評価、検証を行う。

- 企業等のアスリート雇用に対する理解の促進を図るなど、選手の県内就職や競技活動を継続できる環境づくりを進めます。
- 本県開催の国スポで活躍が期待できる、県内の有望選手を対象とした育成・強化に取り組みます。

(3) 障がい者スポーツ選手の発掘及び育成

- 本県開催の全障スポに向けて、選手をはじめ、選手を支える指導者・スタッフの発掘及び育成に取り組みます。
- 特別支援学校をはじめとした特別支援教育の場において、障がい者スポーツ体験会を実施し、選手の発掘につなげます。
- 障がい者スポーツ体験会への参加などを通じて、医療や福祉の現場の職員による障がい者スポーツの裾野の拡大を図ります。
- 全障スポなどの全国大会やパラリンピックなどの国際大会への出場を視野に入れて、選手の育成・強化に取り組みます。

(4) スポーツを支える人材の育成

- 研修会・講習会への派遣や公認指導者資格取得の促進など、指導者の育成・確保や競技役員等の養成に取り組むとともに、活躍の場の拡大及び充実を図ります。
- 選手育成や指導者養成、競技普及などを行う競技団体の基盤強化及び活動の充実を図ります。
- スポーツ推進委員^{※11}の資質向上やパラスポーツ指導員^{※12}の養成を行うとともに、大会の競技会の準備・運営への協力を得るなど、その活動の充実を図ります。
- 大会の開・閉会式や各競技会等の運営を支えるボランティアの募集・養成を行うなど、スポーツボランティアの育成や活動支援を行います。



3 スポーツで共生社会づくりを加速する大会

(1) 国スポ・全障スポの一体的な開催

- 両大会共通の方針や計画等を策定するなど、両大会の開催準備や運営を一体的に進めていきます。
- 両大会の広報や関連イベントなどを一体的に行う中で、両大会の選手や関係者の交流を促進します。
- 競技会場や宿泊・輸送の場面などにおいて、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した大会運営に努めます。

^{※11} 市町村におけるスポーツ推進のための実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言、事業の企画立案や連絡調整、地域住民や行政、スポーツ団体等の間を円滑に取り持つ等のコーディネーターとして、市町村教育委員会等が委嘱し、地域スポーツ推進の中核的な役割を担う者。

^{※12} 公益財団法人日本パラスポーツ協会及び加盟団体等が、公認パラスポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者。

- 老若男女すべての人が、障がいの有無にかかわらず、大会の開催準備や運営などに参加しやすい環境づくりに努めます。

(2) 障がい者スポーツと一般スポーツの融合の推進

- 障がい者スポーツの普及と、障がい者が身近な地域でスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。
- ボッチャ競技大会「パラウェーブNAGANOカップ」の開催など、障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に楽しめるスポーツ機会の拡大を図ります。
- 一般スポーツ指導者と障がい者スポーツ指導者の交流に努め、障がい者スポーツの競技力向上などにつなげます。
- スポーツ体験会などを通じて、県民がオリンピック・パラリンピック代表選手と交流できるような機会の確保を図ります。

(3) スポーツで多様性を尊重する共生社会づくり

- 大会におけるデモンストラーションスポーツやオープン競技の実施等により、障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、県民が気軽にスポーツに参加できる機会や方策の拡大を図ります。
- スポーツに関心のある障がい者に対して指導者を紹介するなど、障がいの有無にかかわらず、子どもたちがトップアスリートになる夢を抱けるような環境づくりに努めます。
- 障がい者スポーツの紹介や楽しみ方の情報発信を行い、障がい者スポーツに対する理解を促進します。



4 スポーツの環境づくりを推進する大会

(1) いつでも・どこでもスポーツに取り組める環境づくり

- 県民が広く参加できるスポーツ教室やスポーツイベントを開催します。
- 県民一人ひとりが自分の体力や目的に応じて、様々な形でスポーツに親しむような「1県民1スポーツ運動（仮称）」を提唱し、普及を図ります。
- 学校等の体育施設を地域に開放するなど、身近な場所でスポーツができる環境づくりを進めます。
- 大会開催に必要となる競技施設や競技用具の整備などを通じて、スポーツ環境の充実に努めます。
- 身近な地域においてスポーツに親しめるよう、地域スポーツの担い手となる総合型地域スポーツクラブ^{※13}やスポーツ少年団^{※14}の活動の充実に努めます。

※13 「誰でも」「いつでも」「世代をこえて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツ」を楽しむことのできる地域住民が主体的に運営する総合的なスポーツクラブのこと。

※14 地域社会においてスポーツ活動を中心に組織的な活動をしている少年のスポーツ・クラブで、日本スポーツ少年団に登録し、その認定を受けている。

- ニュースポーツ^{※15}をはじめ、多様なスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

(2) 開催地実施競技種目の普及

- 大会で実施する競技がその地域に根付くよう、競技会開催地における選手育成やトップアスリートとの交流機会の確保を図ります。
- 大会において競技会を開催する施設や運営の経験などを活かして、競技会開催地における定期的な競技会の開催を目指します。



5 スポーツが長野県のファンを増やす大会

(1) 県民参加のおもてなし

- 多くの県民が大会に参加したくなるよう、様々な媒体を活用した効果的な広報活動を実施します。
- 多くの県民が県内各地で大会に参加できるよう、できるだけ多くの市町村における競技会の開催を目指します。
- 大会において、学校単位での競技会の観戦や、県内外選手の応援の実施を目指します。
- ごみゼロ運動や花いっぱい運動など、多くの県民が様々な形で自発的に参加する、大会の県民運動を展開します。
- 障がいの有無や年齢、性別、国籍などにかかわらず、大会に参加する誰もが満足できるよう、温かいおもてなしに努めます。

(2) 大会を通じた長野県の魅力発信

- 参加者に対する本県産の食材を取り入れた郷土色豊かな食事の提供など、地域資源を活用したおもてなしに努めます。
- 来県者の県内周遊につながるよう、観光ルートの紹介などの情報発信を行います。
- オリンピック・パラリンピック開催県のレガシー、移住先としての高いポテンシャル、四季を通じた豊かな自然環境など、本県ならではの魅力を積極的にPRします。
- 文化芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭りに係る事業など、競技観戦以外にも楽しめる文化プログラム^{※16}を展開します。
- 来県者との交流や県内外への本県の魅力発信を通じて、県民による信州の多彩な魅力の再発見を促します。

^{※15} 年齢や性別、技術、体力、ハンディキャップの有無にかかわらず、誰もが手軽に楽しむことができる比較的新しいスポーツ。

^{※16} 国民スポーツ大会の開催行事の1つであり、スポーツに関連する文化芸術事業や、開催県の文化芸術を紹介する事業などを実施する。

おわりに 「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現に向けて

令和 10 年（2028 年）の第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会は、長野県にとって 50 年ぶりの開催となる大会です。

県準備（実行）委員会として、この大会を成功に導くことはもちろんのこと、大会に関わる全ての人が、信州の山脈のようにつらなり、手を取り合って、未来へとつながる大会とすることを目指します。

大会を決して一過性のイベントに終わらせることなく、その後の長野県の発展につなげていくことが重要であり、県民がスポーツに参加できる文化の創造や地域の魅力発信による経済の活性化などを通じた「スポーツを通じた元気な長野県づくり」の実現に向け、オール信州の体制で取り組んでいきます。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会開催基本構想（案）
 に対する県民の皆様からのご意見及び構想（案）への反映の考え方

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会

○意見募集期間 令和5年1月11日（水）～令和5年2月9日（木）30日間

○意見の総数 1件（1人）

項目	ご意見の概要	構想（案）への反映の考え方
第4章 実施目標の実現に 向けた取組 5 スポーツが 長野県のファンを 増やす大会 (2) 大会を通じた長野県の 魅力発信	1 ページ目 4 段落目に、2028年は、やまびこ国体・やまびこ大会から50年目、長野冬季オリンピック・パラリンピックから30年目の節目の年、との記載がある。 その記述をふまえ、11ページ5（2）4点目「文化プログラム」において、やまびこ国体・やまびこ大会、長野冬季オリンピック・パラリンピックを振り返る企画を例として加筆が可能か、検討を提案する。 やまびこ国体・やまびこ大会、長野冬季オリンピック・パラリンピックが、長野県におけるスポーツ振興・街づくり・交通網の整備・国際交流などに対して、どのような効果をもたらし、そして現在につながっているのか、歴史的な視点や社会的な視点から振り返る企画を立案することに意義があるのではないかと考え、提案するものである。 やまびこ国体は、県庁所在地が国民体育大会の主会場とならなかった北信越地域唯一の例であり、また、長野県は世界初の夏季・冬季の両方の五輪の開催会場となった軽井沢町を擁しており、多面的に考察するきっかけの意義があるものとする。 また、長野県におけるスポーツと地域文化との関わりも考察できるのではないかと考える。	いただいたご意見については、今後の文化プログラムの企画立案・実施段階で参考にさせていただきます。 なお、他県の文化プログラムでは、県や市町村だけでなく、開催目的に賛同する団体・機関等も、事業を実施できることとされており、本県においても、長野県ならではの魅力を発信できる文化プログラム事業が実施されるよう、今後、県準備委員会で検討を進めてまいります。

第82回国民スポーツ大会 種別の変更（案）

第 82 回国民スポーツ大会 種別を、次のとおり変更する。

競技・種目名	種別		市町村名	開催予定施設
	変更前	変更後		
バレーボール・6人制	少年男子	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
	少年女子	成年女子	安曇野市	安曇野市総合体育館 (ANCアリーナ)
	成年男子 成年女子	少年男子 少年女子	松本市	松本市総合体育館

(変更理由)

中央競技団体正規視察の結果を踏まえ、競技運営の円滑化のため各会場施設の規模等を精査した結果、各会場施設における種別を変更する必要性が生じたため。

第 82 回国民スポーツ大会 公開競技 会場地市町村第 1 次選定（案）

No.	競技名	種別	市町村名	開催予定施設
1	綱引	全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館 (スワンドーム)
2	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館
3	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設
4	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館
5	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館
6	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	安曇野市総合体育館 (ANCアリーナ)

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

参考

競技会場地市町村の選定について

1 第 82 回国民スポーツ大会 正式競技

(1) 本大会

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設
1	陸上競技		全種別	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場
2	水泳	競泳	全種別	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール (アクアウィング)
		飛込	全種別		
		水球	少年男子 女子		
		アーティスティック スイミング	少年女子		
		オープンウォーター スイミング	男子 女子	信濃町	野尻湖特設会場
3	サッカー		成年女子	長野市	南長野運動公園総合球技場 (長野Uスタジアム) 南長野運動公園フットボール場 (仮称)
			少年男子	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場 (サンプロアルウィン) 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場
			少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場 大町市運動公園陸上競技場
4	テニス		全種別	松本市	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
5	ローイング		全種別	下諏訪町	下諏訪ローイングパーク
6	ホッケー		全種別	駒ヶ根市	馬住ヶ原運動場
				飯島町	柏木運動場
7	ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	東御市	東御中央公園第一体育館
8	バレー ボール	6人制	成年男子	大町市	大町市運動公園総合体育館
			成年女子	安曇野市	安曇野市総合体育館 (ANCアリーナ)
			少年男子 少年女子	松本市	松本市総合体育館
		ビーチバレー ボール	少年男子 少年女子	高森町	高森町ビーチバレーボール場 (仮称)
9	体操	競技	全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング)
		新体操	少年男子 少年女子	千曲市	更埴体育館 (ことぶきアリーナ千曲)
		トランポリン	男子 女子	須坂市	須坂市北部体育館
10	バスケットボール		全種別	長野市	真島総合スポーツアリーナ (ホワイトリング) 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館
11	レスリング		成年男子 少年男子 女子	小諸市	小諸市総合体育館
12	セーリング		全種別	諏訪市	諏訪市特設セーリング会場

No.	競技・種目名		種別	市町村名	開催予定施設
13	ウェイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	安曇野市	安曇野市三郷文化公園体育館
14	ハンドボール		全種別	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲） 戸倉体育館 千曲市立戸倉上山田中学校体育館
			成年女子	東御市	東御中央公園第一体育館
			少年男子	上田市	上田市自然運動公園総合体育館
15	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	松本市	松本市美鈴湖自転車競技場
		ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	富士見町	富士見町特設自転車ロード・レースコース
16	ソフトテニス		全種別	上田市	上田市新設テニスコート
17	卓球		全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）
18	軟式野球		成年男子	松本市	松本市野球場（セキスイハイム松本スタジアム） 松本市四賀球場 （信州グリーンローズスタジアム四賀）
				上田市	長野県営上田野球場
				諏訪市	諏訪市諏訪湖スタジアム （しんきん諏訪湖スタジアム）
				茅野市	茅野市運動公園野球場
佐久市	佐久総合運動公園野球場				
19	相撲		成年男子 少年男子	木曾町	木曾町民相撲場
20	フェンシング		全種別	箕輪町	箕輪町町民体育館 箕輪町社会体育館
21	柔道		成年男子 少年男子 女子	佐久市	長野県立武道館
22	ソフトボール		全種別	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 高遠スポーツ公園総合運動場 長谷総合グラウンド
23	バドミントン		全種別	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
24	弓道		全種別	飯田市	長野県飯田運動公園弓道場
25	ライフル射撃	CP	成年男子	長野市	長野県警察学校射撃場
		50m、10m、AP	全種別	福井県 福井市	福井県立ライフル射撃場
		BR、BP	少年男子 少年女子		福井県営体育館
26	剣道		全種別	中野市	中野市民体育館
27	ラグビー フットボール	15人制	少年男子	上田市	上田市菅平高原スポーツランド （サニアパーク菅平）
		7人制	成年男子 女子		
28	スポーツクライミング		全種別	大町市	大町市運動公園特設スポーツクライミング会場
29	カヌー	スプリント	全種別	飯山市	北竜湖特設カヌースプリント会場
		スラローム	成年男子	高森町	高森町新設カヌー競技場
		ワイルドウォーター	成年女子		

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設
30	アーチェリー	全種別	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場
31	空手道	全種別	佐久市	長野県立武道館
32	銃剣道	成年男子 少年男子	塩尻市	塩尻市総合体育館（ユメックスアリーナ）
33	クレール射撃	成年	辰野町	長野県営総合射撃場
34	なぎなた	成年女子 少年女子	松本市	松本市総合体育館
35	ボウリング	全種別	長野市	ヤングファラオ
36	ゴルフ	成年男子 少年男子 女子	軽井沢町	軽井沢72ゴルフ
37	トライアスロン	成年男子 成年女子	岡谷市 諏訪市 下諏訪町	諏訪湖特設トライアスロン会場

(2) 冬季大会

No.	競技・種目名	種別	市町村名	開催予定施設	
1	スキー	ジャイアントスラローム	全種別	飯山市 戸狩温泉スキー場	
		スペシャルジャンプ	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ
		コンバインド	成年男子 少年男子		市営飯山シャンツェ 長峰クロスカントリースキーコース
		クロスカントリー	全種別		長峰クロスカントリースキーコース
2	スケート	スピードスケート	全種別	長野市 長野市オリンピック記念アリーナ （エムウェーブ） 長野市若里多目的スポーツアリーナ （ビッグハット）	
		フィギュアスケート	全種別		
		ショートトラック	全種別	南牧村 帝産アイススケートトレーニングセンター	
3	アイスホッケー	成年男子 少年男子	軽井沢町	軽井沢風越公園アイスアリーナ 調整中	

2 第82回国民スポーツ大会 公開競技

No.	競技	種別	市町村名	開催予定施設	選定
1	綱引	全種別	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）	1次
2	ゲートボール	全種別		調整中	
3	武術太極拳	全種別	佐久市	長野県立武道館	1次
4	パワーリフティング	全種別	白馬村	白馬村多目的研修集会施設	1次
5	グラウンド・ゴルフ	全種別		調整中	
6	バウンドテニス	全種別	軽井沢町	軽井沢風越公園総合体育館	1次
7	エアロビック	全種別		調整中	
8	スポーツチャンバラ	全種別	山ノ内町	山ノ内町立山ノ内中学校体育館	1次
9	ダンススポーツ	全種別	安曇野市	安曇野市総合体育館（ANCアリーナ）	1次

	競技数	市町村数
第1次選定（R5. 5. 31）	6	6

3 第82回国民スポーツ大会 特別競技

競技・種目名	市町村名	開催予定施設
高等学校野球	硬式	長野市 南長野運動公園総合運動場野球場（長野オリンピックスタジアム）
	軟式	飯田市 長野県飯田運動公園野球場（綿半飯田野球場）

4 第27回全国障害者スポーツ大会 正式競技

No.	区分	競技名	障害区分※			市町村名	開催予定施設	
			身体障がい	知的障がい	精神障がい			
1	個人競技	陸上競技	○	○	—	松本市	長野県松本平広域公園陸上競技場	
2		水泳	○	○	—	長野市	長野運動公園総合運動場総合市民プール	
3		アーチェリー	○	—	—	佐久市	佐久総合運動公園陸上競技場	
4		卓球	○	○	○	岡谷市	岡谷市民総合体育館（スワンドーム）	
5		フライングディスク	○	○	—	茅野市	茅野市運動公園陸上競技場	
6		ボウリング	—	○	—	長野市	ヤングファラオ	
7		ボッチャ	○	—	—	千曲市	更埴体育館（ことぶきアリーナ千曲）	
8	団体競技	バスケットボール	—	○	—	長野市	真島総合スポーツアリーナ（ホワイティング） 長野運動公園総合運動場総合体育館 南長野運動公園総合運動場体育館 のいずれか	
9		車いすバスケットボール	○	—	—			
10		ソフトボール	—	○	—	伊那市	伊那スタジアム 伊那市営野球場 美すずスポーツ公園運動場 富士塚スポーツ公園運動場 のいずれか	
11		グラウンドソフトボール	○	—	—			
12		フットソフトボール	—	○	—			
13		バレーボール		○	—	—	安曇野市	安曇野市総合体育館（ANCアリーナ）
				—	○	—	松本市	松本市総合体育館
			—	—	○	大町市	大町市運動公園総合体育館	
14	サッカー	—	○	—	松本市	長野県松本平広域公園総合球技場（サンプロアルウィン） 長野県松本平広域公園芝生グラウンド 長野県松本平広域公園球技場 松本市サッカー場 のいずれか		

凡例) ○：競技あり、—：対象競技なし

※ 身体障がいは身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳の交付を受けた者。知的障がいは厚生事務次官通知による療育手帳の交付を受けた者、精神障がいは精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいは、取得対象に準ずる障がいのある者。

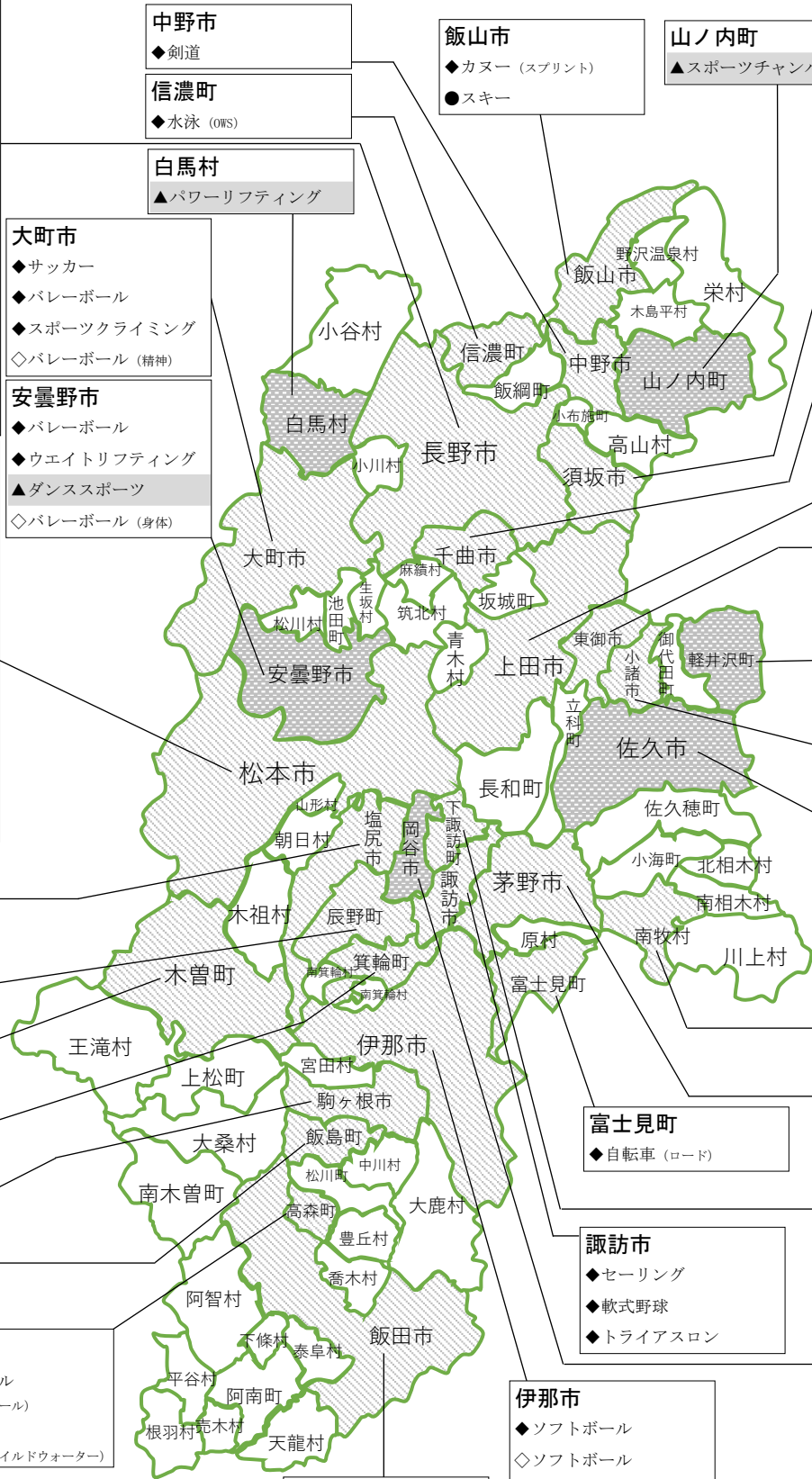
信州やまなみ国スポ・全障スポ 競技会場地市町村



長野県キャラクター「アルケマ」
©長野県アルケマ

- ◆国スポ 正式競技 (本大会) : 37競技/28市町村・県外 1市町村
- 国スポ 正式競技 (冬季大会) : 3競技/4市町村
- ▲国スポ 公開競技 : 6競技/6市町村
- 国スポ 特別競技 : 1競技/2市町村
- ◇全障スポ 正式競技 : 個人7競技・団体7競技/9市町村

- 長野市**
- ◆水泳 (競泳、飛込、水球、AS)
 - ◆サッカー
 - ◆体操 (競技)
 - ◆バスケットボール
 - ◆ライフル射撃 (CP)
 - ◆ボウリング
 - スケート (スピード、フィギュア)
 - 高等学校野球 (硬式)
 - ◇水泳
 - ◇ボウリング
 - ◇バスケットボール
 - ◇車いすバスケットボール
- 松本市**
- 【総合開・閉会式】
- ◆陸上競技
 - ◆サッカー
 - ◆テニス
 - ◆バレーボール
 - ◆自転車 (トラック)
 - ◆軟式野球
 - ◆なぎなた
 - ◇陸上競技
 - ◇バレーボール (知的)
 - ◇サッカー
- 塩尻市**
- ◆バドミントン
 - ◆銃剣道
- 辰野町**
- ◆クレ射撃
- 木曾町**
- ◆相撲
- 箕輪町**
- ◆フェンシング
- 駒ヶ根市**
- ◆ホッケー
- 飯島町**
- ◆ホッケー



- 中野市**
- ◆剣道
- 信濃町**
- ◆水泳 (OWS)
- 白馬村**
- ▲パワーリフティング

- 飯山市**
- ◆カヌー (スプリント)
 - スキー

- 山ノ内町**
- ▲スポーツチャンバラ

- 大町市**
- ◆サッカー
 - ◆バレーボール
 - ◆スポーツクライミング
 - ◇バレーボール (精神)

- 安曇野市**
- ◆バレーボール
 - ◆ウェイトリフティング
 - ▲ダンススポーツ
 - ◇バレーボール (身体)

- 須坂市**
- ◆体操 (トランポリン)

- 千曲市**
- ◆体操 (新体操)
 - ◆ハンドボール
 - ◇ボッチャ

- 上田市**
- ◆ハンドボール
 - ◆ソフトテニス
 - ◆軟式野球
 - ◆ラグビーフットボール

- 東御市**
- ◆ボクシング
 - ◆ハンドボール

- 軽井沢町**
- ◆ゴルフ
 - アイスホッケー
 - ▲パウンドテニス

- 小諸市**
- ◆レスリング

- 佐久市**
- ◆軟式野球
 - ◆柔道
 - ◆アーチェリー
 - ◆空手道
 - ▲武術太極拳
 - ◇アーチェリー

- 南牧村**
- スケート (ショートトラック)

- 茅野市**
- ◆軟式野球
 - ◇フライングディスク

- 下諏訪町**
- ◆ローイング
 - ◆トライアスロン

- 岡谷市**
- ◆卓球
 - ◆トライアスロン
 - ▲綱引
 - ◇卓球

- 高森町**
- ◆バレーボール (ビーチバレーボール)
 - ◆カヌー (スラローム・ワイルドウォーター)

- 飯田市**
- ◆弓道
 - 高等学校野球 (軟式)

- 富士見町**
- ◆自転車 (ロード)

- 諏訪市**
- ◆セーリング
 - ◆軟式野球
 - ◆トライアスロン

- 伊那市**
- ◆ソフトボール
 - ◇ソフトボール
 - ◇グランドソフトボール
 - ◇フットソフトボール

- 県外開催
福井県福井市**
- ◆ライフル射撃 (CP以外)

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会 専門委員会規程の改正（案）について

1 長野県準備委員会専門委員会規程

(1) 改正の趣旨

第 82 回国民スポーツ大会デモンストレーションスポーツ及び第 27 回全国障害者スポーツ大会オープン競技の実施競技、競技会場地市町村及び競技施設の選定に係る手続きを明確にし、各専門委員会における業務の円滑化を図るため、所要の改正を行う。

(2) 改正の内容

別紙のとおり

(3) 施行日

令和 5 年 5 月 31 日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程（改正案）新旧対照表

改正前			改正後		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
委員会名	付託事項	委任事項	委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1（略） 2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事 こと。 3～6（略）		総務企画 専門委員会	1（略） 2 競技会場地市町村及び競技施設の選定に関する事 こと（ <u>デモン ストレーションスポーツ及び オープン競技を除く</u> ）。 3～6（略）	
競技運営 専門委員会	1～3（略） 4 その他競技運営に係る重要 な事項に関する事 こと。	1～3（略） 4 デモンストレーション スポーツに関する事 こと。 5 競技用具整備の推進に関 する事 こと。 6 競技記録に関する事 こと。 7 リハーサル大会に関する事 こと。 8 その他競技運営に関する事 こと。	競技運営 専門委員会	1～3（略） <u>4 デモンストレーション スポーツ及びオープン競技の実 施 競技、競技会場地市町村及び 競技施設の選定に関する事 こと。</u> <u>5</u> その他競技運営に係る重要 な事項に関する事 こと。	1～3（略） <u>(削除)</u> <u>4</u> 競技用具整備の推進に関 する事 こと。 <u>5</u> 競技記録に関する事 こと。 <u>6</u> リハーサル大会に関する事 こと。 <u>7</u> その他競技運営に関する事 こと。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会専門委員会規程 改正（案）

（趣旨）

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第13条第3項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員会の名称等）

第2条 委員会の名称並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1名

（2）副委員長 1名

2 委員長及び副委員長は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（部会）

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成29年12月20日から施行する。

この規程は、平成30年11月9日から施行する。

この規程は、令和2年12月18日から施行する。

この規程は、令和4年5月31日から施行する。

この規程は、令和5年2月8日から施行する。

この規程は、令和5年5月31日から施行する。

別表（第2条関係）

委員会名	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の立案に関する こと。 2 競技会場地市町村及び競技施設 の選定に関する<u>こと（デモンスト レーションスポーツ及びオープン 競技を除く）</u>。 3 総合開・閉会式会場の選定に関 すること。 4 県及び競技会場地市町村の業務 分担・経費負担方針に関するこ と。 5 競技施設の整備計画に関するこ と。 6 他の専門委員会に属さない重要 な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合的な計画の推進に関すること。 2 文化プログラムに関すること。 3 他の専門委員会に属さない事項に関す ること。
競技運営 専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営等基本的事項に関する こと。 2 競技運営に係る計画の立案に関 すること。 3 競技用具の整備計画に関するこ と。 4 <u>デモンストレーションスポーツ 及びオープン競技の実施競技、競 技会場地市町村及び競技施設の選 定に関すること。</u> 5 その他競技運営に係る重要な事 項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 競技運営に係る計画の推進に関するこ と。 2 大会実施競技に関すること。 3 競技役員等の養成及び編成に関するこ と。 4 <u>競技用具整備の推進に関すること。</u> 5 <u>競技記録に関すること。</u> 6 <u>リハーサル大会に関すること。</u> 7 <u>その他競技運営に関すること。</u>
広報・県民 運動専門委 員会	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の基本的事項に関するこ と。 2 県民運動の基本的事項に関する こと。 3 その他広報及び県民運動に係る 重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報及び啓発の実施に関すること。 2 県民運動の推進に関すること。 3 愛称・スローガン、マスコット等に関 すること。 4 報道機関との調整に関すること。 5 記録映像及び記録写真に関すること。 6 その他広報及び県民運動に関するこ と。

<p>宿泊・衛生 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊の基本的事項に関すること。 2 医事・衛生の基本的事項に関すること。 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 宿泊業務に関すること。 2 標準献立及び食品調達に関すること。 3 医療救護及び防疫に関すること。 4 食品衛生及び環境衛生に関すること。 5 その他宿泊及び医事・衛生に関すること。
<p>輸送・交通 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 輸送及び交通の基本的事項に関すること。 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国輸送に関すること。 2 開・閉会式等の輸送に関すること。 3 競技会場地の輸送に関すること。 4 その他輸送及び交通に関すること。
<p>式典・会場 専門委員会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 式典及び開・閉会式等の会場の基本的事項に関すること。 2 その他式典に係る重要な事項に関すること。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 開・閉会式等の企画及び運営に関すること。 2 式典音楽に関すること。 3 式典演技に関すること。 4 大会旗・炬火リレーに関すること。 5 開・閉会式等の会場の管理に関すること。 6 その他式典に関すること。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催の申請及び開催地の内定について

1 概略

長野県は、令和10年（2028年）開催の第82回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）の開催申請書提出順序了解県（いわゆる内々定）となっている。

大会開催5年前となる令和5年6月に、（公財）長野県スポーツ協会会長・長野県知事・長野県教育委員会教育長の連署で、（公財）日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣あてに「開催申請書」を提出する予定。

この申請により、当県は第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催地として内定される見込み。

2 大会の概要

(1) 第82回国民スポーツ大会

① 開催時期

冬季大会 令和10年1月～2月（5日間以内）

本大会 令和10年9月～10月（11日間以内）

② 実施予定競技

区 分	競 技 名
正式競技 (40競技)	[本大会] 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ローイング、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウェイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、スポーツクライミング、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、トライアスロン [冬季大会] スキー、スケート、アイスホッケー
公開競技 (9競技)	[本大会] 綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック、スポーツチャンバラ、ダンススポーツ
デモンストレーションスポーツ	(今後決定)
特別競技 (1競技)	[本大会] 高等学校野球

(2) 第27回全国障害者スポーツ大会

① 開催時期

令和10年10月（3日間）

② 実施予定競技

区 分		競 技 名
正式競技 (14競技)	個人競技 (7競技)	陸上競技(身・知)、水泳(身・知)、アーチェリー(身)、卓球(身・知・精)、フライングディスク(身・知)、ボウリング(知)、ボッチャ(身)
	団体競技 (7競技)	バスケットボール(知)、車いすバスケットボール(身)、ソフトボール(知)、グランドソフトボール(身)、フットソフトボール(知)、バレーボール(身・知・精)、サッカー(知)
オープン競技		(今後決定)

3 主な招致及び準備経過

年	月	内 容
平成28年	6月	(公財)長野県体育協会及び(特非)長野県障がい者スポーツ協会から大会の招致要望
	11月	長野県市長会から大会の招致要望
	12月	長野県町村会から大会の招致要望
平成29年	2月	(一社)長野県経営者協会・長野県中小企業団体中央会・(一社)長野県商工会議所連合会・長野県商工会連合会から大会の招致要望
		2月県議会の知事議案説明において、大会の招致意向を表明
	3月	2月県議会において、大会の招致に関する決議が可決
		長野県教育委員会定例会において、大会の招致を決定
		長野県部局長会議において、大会の招致を決定
	5月	「開催要望書」を提出
	7月	大会開催地として内々定
12月	長野県準備委員会を設立	
令和2年	10月	開催年の変更(令和9年→令和10年)
令和5年	3月	2月県議会において、大会の開催に関する決議が可決

4 今後の予定

年	月	内 容
令和5年	6月	「開催申請書」を提出
	～9月	大会開催地として内定
令和7年	～9月	大会開催地として決定
令和10年		第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催



審議事項

令和4年度事業報告（案）

1 開催準備業務

- (1) 第82回国民スポーツ大会競技会場地市町村第7次・第8次選定
- (2) 第82回国民スポーツ大会競技施設基準
- (3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針
- (4) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針
- (5) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会輸送・交通基本方針
- (6) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会式典基本方針
- (7) 中央競技団体正規視察
- (8) その他開催準備業務の推進

2 会議の開催

(1) 総会

会議名	日時	主な審議内容
第6回	令和4年5月31日 14:05～15:05 (オンライン会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告（案） ・令和3年度収支決算（案） ・令和3年度収支補正予算（会長専決処分） ・令和4年度事業計画（案） ・平成4年度収支予算（案） ・平成4年度暫定収支予算（会長専決処分） ・長野県準備委員会会則及び専門委員会規程の改正（案）

(2) 常任委員会

会議名	日時	主な審議内容
第8回	令和4年5月31日 13:15～13:50 (オンライン会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・開催準備総合計画（第3次）（案） ・国スポ競技会場地市町村第7次選定（案） ・国スポ競技施設基準（案）
第9回	令和5年2月8日 13:30～14:05 (オンライン会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・国スポ競技会場地市町村第8次選定（案） ・国スポ開催予定施設の変更（案） ・宿泊基本方針（案） ・医事・衛生基本方針（案） ・輸送・交通基本方針（案） ・式典基本方針（案） ・長野県準備委員会専門委員会規程の改正（案） ・国スポ県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目の改正（案）

(3) 専門委員会

① 総務企画専門委員会

会議名	日時	主な審議内容
第9回	令和4年5月23日 13:30～14:15 (オンライン会議)	・開催準備総合計画(第3次)(案) ・国スポ競技会場地市町村第7次選定(案) ・国スポ競技施設基準(案)
第10回	令和5年2月2日 13:30～14:00 (オンライン会議)	・国スポ競技会場地市町村第8次選定(案) ・国スポ開催予定施設の変更(案) ・国スポ県及び会場地市町村の業務分担・経費負担細目の改正(案)

② 広報・県民運動専門委員会

会議名	日時	主な報告事項
第5回	令和5年2月22日 (書面開催)	・令和4年度広報・県民運動活動報告

③ 宿泊・衛生専門委員会

会議名	日時	主な審議内容
第1回	令和4年12月23日 13:00～13:40 (オンライン会議)	・宿泊基本方針(案) ・医事・衛生基本方針(案)

④ 輸送・交通専門委員会

会議名	日時	主な審議内容
第1回	令和4年12月16日 10:30～11:45 (オンライン会議)	・輸送・交通基本方針(案)

⑤ 式典・会場専門委員会

会議名	日時	主な審議内容
第1回	令和5年1月12日 10:00～11:10 (オンライン会議)	・式典基本方針(案)

(4) 市町村・競技団体等担当者説明会

対象者	日時・場所	主な内容
市町村・ 競技団体	・令和4年7月19日 ・令和4年12月19日 ・令和5年3月24日 (オンライン会議)	・公開競技説明会 ・デモンストレーションスポーツ及び 市町村競技施設整備費補助金説明会 ・競技役員等養成事業担当者会議

3 各種調査の実施

主な調査	内容
市町村・競技団体ヒアリング	・会場地選定等に係るヒアリング
先催県の開催準備状況に係る情報 収集調査	・令和4年度開催県検討会議での意見交換及び 情報交換

4 関係機関・団体等との協議・連絡調整の実施

主な対象	内容
公益財団法人日本スポーツ協会	・令和4年度国民体育大会委員会への出席

令和4年度収支決算（案）

収入決算額	12,589,645 円
支出決算額	12,589,645 円
差引残額	0 円

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A-B)	備考
県負担金	19,559,000	12,589,553	6,969,447	
諸収入	0	92	△ 92	預金利息
合計	19,559,000	12,589,645	6,969,355	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引額 (A-B)	備考
事業費	15,125,000	8,287,895	6,837,105	総会・常任委員会・各専門委員会の会議開催経費、競技役員等養成事業補助金等
事務局費	4,434,000	4,301,750	132,250	事務局運営経費
合計	19,559,000	12,589,645	6,969,355	

監 査 報 告

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備
委員会会則第 7 条第 4 項及び第 17 条第 2 項の規定に基づき、令和 4 年度
収支決算に関する会計書類について監査したところ、その内容が適正であ
ったことを認めます。

令和 5 年 5 月 22 日

監 事 宮 原 茂



令和 5 年 5 月 22 日

監 事 青 木 弘



令和 5 年 5 月 22 日

監 事 原 山 幸 治



第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会
長野県準備委員会 会長 阿部 守一 様

令和5年度事業計画（案）

1 主な事業概要

- (1) 公開競技・デモンストレーションスポーツ競技会場地市町村の選定に関する事。
- (2) 開催基本構想の策定に関する事。
- (3) 県民運動アクションプログラムの策定に関する事。
- (4) 競技役員等養成事業に関する事。
- (5) 輸送・交通基礎調査事業に関する事。
- (6) 宿泊施設実態調査事業に関する事。
- (7) その他開催準備に関する事。

2 会議の開催

(1) 総会

第7回総会

日時：令和5年5月31日

(2) 常任委員会

第10回常任委員会

日時：令和5年5月31日

第11回常任委員会

必要に応じて開催

(3) 専門委員会

ア 第11回総務企画専門委員会

日時：令和5年5月22日

第12回総務企画専門委員会

必要に応じて開催

イ 第5回競技運営専門委員会

日時：令和5年5月26日

第6回競技運営専門委員会

日時：令和6年1月

ウ 第6回広報・県民運動専門委員会

日時：令和5年7月

第7回広報・県民運動専門委員会

必要に応じて開催

エ 第2回宿泊・衛生専門委員会

日時：令和5年12月

オ 第2回輸送・交通専門委員会

日時：令和6年1月

カ 第2回式典・会場専門委員会

日時：令和5年9月

3 その他

- (1) 先催県の開催準備状況に係る情報収集
- (2) 公益財団法人日本スポーツ協会及び関係機関・団体との連絡調整

令和5年度収支予算（案）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の令和5年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

(単位：千円)

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
負担金	39,184	19,559	19,625	長野県負担金
合計	39,184	19,559	19,625	

2 支出の部

(単位：千円)

科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A-B)	備考
事業費	34,171	15,125	19,046	総会・常任委員会・専門委員会の開催経費、広報費等
事務局費	5,013	4,434	579	事務局運営費
合計	39,184	19,559	19,625	

令和5年度暫定収支予算（会長専決処分）

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会会則第14条第1項の規定により、次のとおり令和5年3月20日に専決処分をしたことから、同条第2項の規定により承認を求める。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	適 用
負 担 金	10,892	長野県負担金
合 計	10,892	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	暫定予算額	適 用
事 業 費	10,290	総会・常任委員会・専門委員会の開催経費、広報費、輸送・交通基礎調査費等
事務局費	602	事務局運営費
合 計	10,892	

その他

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

会場地市町村準備委員会設置の手引き

(案)



令和〇年〇月

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会

長野県準備委員会

1 会場地市町村準備委員会の設置目的と役割

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）開催に向けた準備業務は多岐にわたり、県全体が一丸となって取り組む必要があることから、県では平成29年12月に各界各層の代表者およそ300名からなる第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会（令和2年12月に「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会」に改称）を設置し、本県開催に向けた準備を進めております。

会場地市町村は、各競技会の主催者として中心的な役割を担うことから、開催準備業務を市町村の主体的事業と位置づけ、競技団体や地域住民の方々と協力的ながら積極的に推進し、大会開催を有意義なものにするとともに、大会開催後も魅力あるスポーツ振興や地域づくりに生かすことが重要です。

国民体育大会開催基準要項（下記参照）において、開催県及び各競技会の会場地市町村は国民スポーツ大会運営のために「実行委員会」を設置することになっており、先催県市町村では概ね開催決定時（開催3年前）に設置しているところです。なお、本県準備委員会も開催決定となる令和7年度に県準備委員会から県実行委員会に移行し、大会開催に向けて準備を加速するとともに、準備に万全を期してまいります。

今後、会場地市町村においては、中央競技団体の正規視察における指摘事項等への対応など、競技会開催に向けた準備業務を本格的に推進していくことになります。また、県や競技団体との連絡調整、各市町村の庁内関係組織との連携、住民に対する広報活動や気運醸成など、早期に取り組むことが望ましい課題もあることから、準備業務を着実に進めるための体制づくりが必要になります。

このため、先催県各市町村においても、実行委員会設置の前に市町村準備委員会を設置している例が多くあります。大会の開催は、地域スポーツの普及・振興をはじめ、住民の健康増進や障がい者の社会参加などスポーツを生かした地域づくりを推進する絶好の機会でもあることから、準備委員会の組織づくりにあたっては、市町村の各界各層の方々の参画が望まれます。

【参考】公益財団法人 日本スポーツ協会「国民体育大会開催基準要項」より

6 主 催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等（以下、「競技団体」という。）及び会場地市町村を含めたものとする。

2.5 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

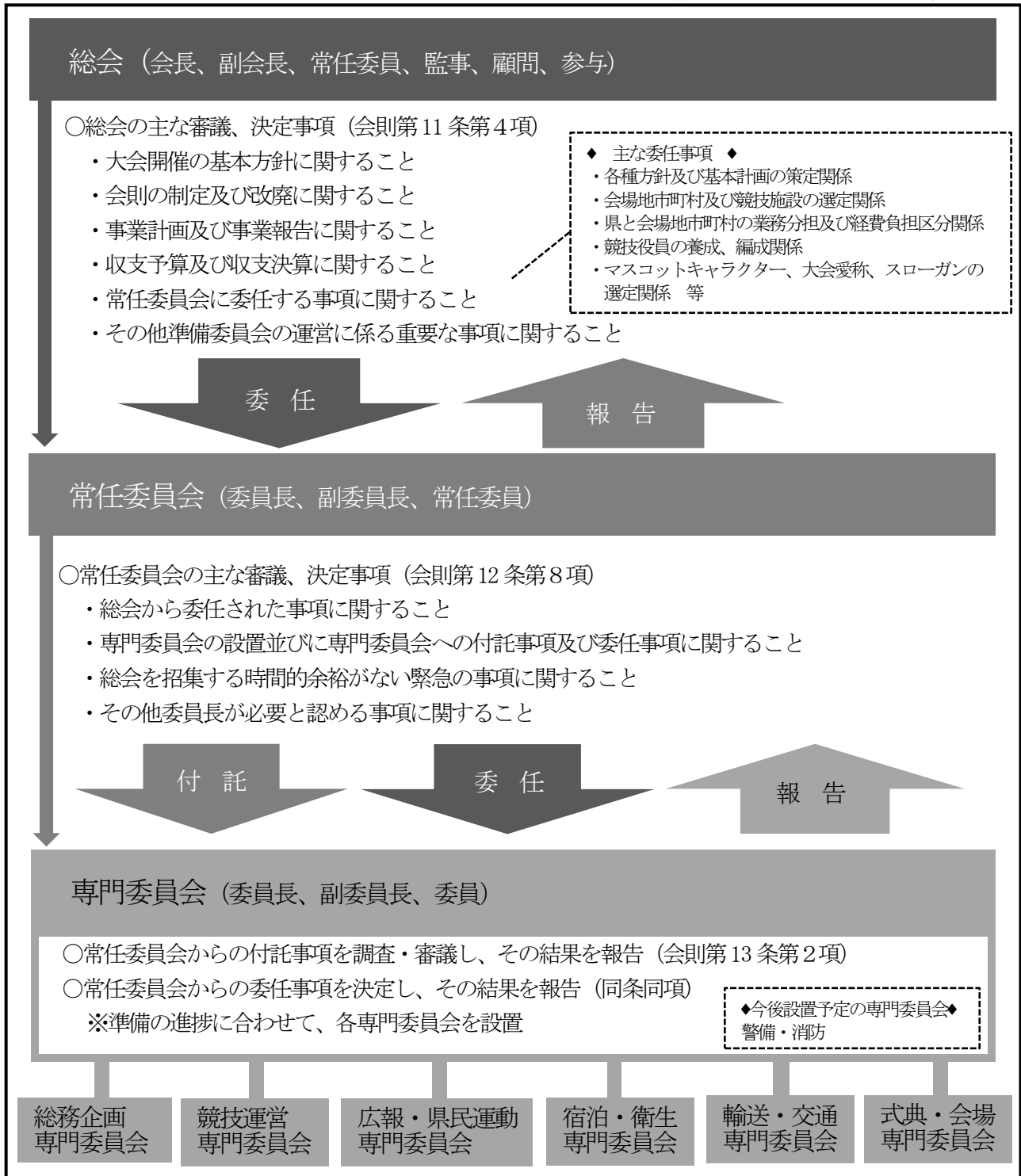
(1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

2 準備委員会組織例

準備委員会は、最高決定機関である「総会」、総会から委任された事項を審議決定する「常任委員会」、常任委員会から付託された事項を調査・審議し、又は委任された事項を決定する各種専門委員会に分かれています。

下記は、長野県準備委員会の組織構成です。先催県の市町村準備委員会でも県同様の組織構成となっています。

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会 長野県準備委員会 組織構成



3 市町村準備委員会役員・委員等の候補者例

準備委員会役員・委員の人選にあたっては、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催が決定される令和7年度以降の実行委員会への改組を考慮し、準備段階から市町村各界各層の協力が得られるよう、できるだけ広範囲の代表者を役員・委員に委嘱する方向で検討することが望まれます。

なお、準備委員会の役員・委員の例については、以下のとおりです。

【役員例】

- ① 会 長・・・市町村長とする。会則上、充て職をおく。
- ② 副会長・・・副市町村長を含め、若干名をおく。
- ③ 常任委員・・・常任委員会の運営を容易にするため、必要最小限の委員数とする。
- ④ 監 事・・・2名程度で会計管理者、代表監査委員等を充てる。

【顧問・参与の例】

- ① 顧 問・・・地元選出県議会議員 等
- ② 参 与・・・市町村議会議員、教育委員、報道機関 等

【委員候補者の例】

- ①行政関係
…副市町村長、会計管理者、教育長、市町村各部局・課長 等
- ②議会関係
…議長、副議長、各常任委員会委員長、関係特別委員会委員長 等
- ③県行政関係
…地域振興局長、保健福祉事務所長、建設事務所長、警察署長 等
- ④学校・教育関係
…幼稚園・小・中・高校の長、大学関係者、PTA団体 等
- ⑤スポーツ・レクリエーション関係
…体育（スポーツ）協会、国スポ・全障スポ関係競技団体、各種スポーツ団体、各種レクリエーション団体の関係者 等
- ⑥社会福祉関係
…社会福祉協議会の関係者 等
- ⑦宿泊・飲食関係
…旅館ホテル生活衛生同業組合、食品衛生団体の関係者 等
- ⑧輸送・交通関係
…交通安全協会、各輸送交通機関の関係者 等
- ⑨保健・医療関係
…医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会の関係者 等
- ⑩通信・報道関係
…NTT、郵便局、各種通信・放送関係者 等
- ⑪各種団体関係
…商工会議所、商工会、観光協会、労働団体、自治会、町内会、各種文化団体、各種NPO、ボランティア団体の関係者 等
- ⑫学識経験者
…スポーツ及び国スポ・全障スポに関係の深い学識経験者、文化人、実績のある競技者・指導者 等

4 設立総会及び第1回総会の開催に向けて

準備委員会設立のために設立総会を開催することとなります。設立総会と第1回総会を同日開催するケースが多く、会次第の例は以下の通りです。

【設立総会の次第の例】

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 議 事
 - 説明事項 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
開催準備経過及び開催準備スケジュール
 - 第1号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
〇〇（市町村）準備委員会設立趣旨 （案）
 - 第2号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
〇〇（市町村）準備委員会会則 （案）
 - 第3号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
〇〇（市町村）準備委員会役員 （案）

【第1回総会の次第の例】

- 1 会長挨拶（同日開催の場合は省略も考慮）
- 2 議 事
 - 第1号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
〇〇（市町村）開催基本方針 （案）
 - 第2号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
〇〇（市町村）準備委員会令和△△年度事業計画 （案）
 - 第3号議案 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
〇〇（市町村）準備委員会令和△△年度収支予算 （案）
 - 第4号議案 総会から常任委員会への委任事項 （案）
- 3 その他
- 4 閉 会

5 市町村準備委員会の事業内容及び運営

(1) 準備委員会の事業

準備委員会は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の開催が決定される令和7年度以降に実行委員会へ改組されますが、その事業については、大別して既存の市町村行政機関の業務として行われるものと、準備委員会（実行委員会も含む。以下同じ。）の事業として行われるものとに分けられます。

以下、準備委員会の事業について説明します。

ア 開催基本方針の策定

(7) 開催基本方針及び実施目標の策定

大会競技会の主催者として、各市町村で開催する競技会の開催理念を定め、それをどのような形で展開していくかという目標を策定します。

開催基本方針は、今後、各市町村が定める各種計画の基本となる重要な方針となるので、それぞれの市町村の総合計画における大会の位置づけや大会を契機とした地域づくり・健康づくりなどの観点を踏まえ草案を作成し、通常、第1回総会において決定します。

(4) 各種基本方針等の策定

県準備委員会で策定される分野別の基本方針等に基づき、それぞれ市町村における開催準備の方向性・考え方を定めた各種基本計画を策定していくことになります。

イ 広報・啓発活動

各市町村での開催気運を高めるためにも早い段階からの広報・啓発活動が重要となります。

広報・啓発活動については、住民の一人ひとりが大会に参加するという視点に立った広報・啓発活動を重視することが望まれます。

広報・啓発活動の実施に当たっては、開催準備スケジュールや準備委員会の計画を前提に短期・中期・長期にわたる計画と時宜を得たメニューを創意工夫し、市町村民の関心と参加意欲を高めるような仕掛けづくりが必要です。

啓発の第一歩は、まず大会そのものとそれぞれの市町村で行われる競技を知ってもらうことが重要です。

なお、先催県で行われている主な広報・啓発活動については、以下のとおりです。

《開催5年前（開催内定）からの取組》（先催縣市町村の例）

- ◇ 開催内定記念イベントの開催
- ◇ 広報誌を利用した開催競技の周知
- ◇ 官公庁庁舎、スポーツ施設等への懸垂幕・横断幕の掲載
- ◇ 各種スポーツ大会への協賛、PR
- ◇ 開催競技をイラスト等で分かりやすく解説したパンフレット・リーフレットの作成
- ◇ 開催競技を対象としたスポーツ教室の実施
- ◇ 準備委員会委員等による先催縣市町村への開催状況視察・調査

《開催3年前（開催決定）からの取り組み》（先催縣市町村の例）

- ◇ 開催決定記念イベントの開催
- ◇ 大会広報誌の発行
- ◇ 記念講演会・シンポジウム等の開催
- ◇ 各種啓発物品の作成
- ◇ 準備（実行）委員会・市町村職員の大会広報用名刺の作成

《開催直前からの取り組み》（先催縣市町村の例）

- ◇ 開催競技ポスターの作成
- ◇ 広報等・広報看板の作成
- ◇ 炬火イベントの実施
- ◇ 競技観戦ガイドブックの作成
- ◇ マスコット人形の作成
- ◇ 一斉街頭啓発・パレードの実施
- ◇ チラシの配布や回覧板等による各戸への大会情報の伝達
- ◇ 地域のCATVやインターネットによる大会情報の発信

ウ 市町村民運動

県準備委員会が策定する開催準備総合計画や県民運動基本方針・基本計画等に基づき、具体的な市町村民運動の展開計画を立案・実施します。

また、立案段階では、住民からのアイデアやアンケート等の活用も効果的です。

なお、先催県で行われている主な市町村民運動については以下のとおりです。

- ◇ クリーンアップ運動（一斉清掃）
- ◇ 挨拶運動
- ◇ 募金
- ◇ 花いっぱい運動
- ◇ 親切運動
- ◇ 健康づくり運動
- ◇ 手作り記念品



先催県市町村取組の様子（左から 花いっぱい運動、炬火イベント、健康づくり運動）

(2) 準備委員会の運営

準備委員会は、実行委員会にスムーズに移行するための暫定的な組織ですが、その運営方法は実行委員会と同じく次のような整備が必要です。

ア 例規の整備

準備委員会を円滑に運営するためには、各種例規の制定が必要になります。通常必要とされる例規には次のようなものがあります。

- ◇ 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
 - (市町村) 準備委員会会則
 - (市町村) 準備委員会専門委員会規程
 - (市町村) 準備委員会事務局規程
 - (市町村) 準備委員会会計規程

(7) 会則

会則は準備委員会の基本規程です。その中でも総会に関する規程が重要になります。

総会は、準備委員会における最高議決機関であり、準備委員会で判断を要する事項は総会の議決を必要とすることになりますが、常任委員会への委任事項や各種専門委員会への付託事項及び委任事項などの役割分担を定めておく必要があります。

(イ) 専門委員会規程

専門委員会規程は、常任委員会から付託された事項を調査・審議し、又は委任された事項を決定する専門委員会の組織・運営等について必要な事項を定めた規程です。

また、専門委員会には、必要に応じて各専門分野の特定事項について調査・審議する機関として専門部会を設置することもあります。

準備業務の進捗状況に応じて、必要な専門委員会・専門部会を設置しますが、その構成メンバーは、各分野の専門事項を調査・審議・決定してもらえるように関係団体の実務者等を選定するとともに、事業概要・計画等の説明や円滑な関連分野との連携を図るため、当該専門事項に関わる市町村職員を行政分野の委員として任命することが必要です。

さらに、住民の声を反映させるため、一般公募での委員を加えることも考えられます。

なお、現在、県準備委員会において設置（設置予定を含む。）されている専門委員会は以下のとおりです。

- ◇ 総務企画専門委員会
 - ◇ 競技運営専門委員会
 - ◇ 広報・県民運動専門委員会
 - ◇ 宿泊・衛生専門委員会
 - ◇ 輸送・交通専門委員会
 - ◇ 式典・会場専門委員会
 - ◇ 警備・消防専門委員会※
- ※ 今後設置予定の専門委員会

(ウ) 事務局規程

準備委員会事務局に関する事項のうち、組織・運営等に関して必要な事項を定めた規程です。

(エ) 会計規程

準備委員会の適正かつ円滑な会計処理に必要な事項を定めた規程です。

イ 準備委員会各種機関の運営

(ア) 総会

総会は通常年1回開催し、前年度の事業・決算報告及び当該年度事業計画（案）・予算（案）を諮るとともに、基本方針・実施目標の策定や常任委員会への委任事項、会則の改廃等の事項について審議・決定します。

(イ) 常任委員会

常任委員会は、総会からの委任事項、専門委員会への付託事項及び総会を招集するいとまがない緊急な事項、その他会長が必要と認めた事項について審議・決定し、その結果を次の総会に報告します。

(ウ) 専門委員会

専門委員会は、常任委員会から付託された事項を調査・審議し、又は委任された事項を決定した後にその結果を常任委員会へ報告します。

また、運営上必要がある場合には、専門委員会に専門部会を設置し、専門委員会から付託された事項について調査・審議を行います。

専門委員会及び専門部会のメンバーの人選に当たっては、専門的事項に関わる市町村職員を行政分野の委員として任命することも必要です。

6 大会準備課（室・係）の設置

大会準備にかかる準備委員会の事業、運営等については、業務が多岐にわたり、その量も多くなることから独立した大会準備業務を担当する行政組織を設置することで円滑に準備業務を進めることができます。

また、庁内のほとんどの部署が何らかの形で開催準備業務に関わることになるため、各部署間の調整をすすめる庁内準備推進体制の整備等、行政組織内の連携・支援が望まれます。

7 市町村における開催年までの主な準備業務

年度	逆年	会場地市町村の主な業務
令和3年度 (2021年度)	7年前	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村準備委員会設置検討（任意） ○庁内推進体制の整備
令和4年度 (2022年度)	6年前	<ul style="list-style-type: none"> ○中央競技団体正規視察への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・会場地市町村：市町村長、教育長、担当部課長 等 ・県競技団体：会長、理事長、競技運営担当者 等 ・県準備委員会：事務局職員
令和5年度 (2023年度) 開催内定	5年前	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村準備委員会の設置（任意） ○設立総会、第1回総会開催、各種専門委員会設置 ○中央競技団体正規視察に基づく施設整備計画の作成
令和6年度 (2024年度)	4年前	<ul style="list-style-type: none"> ○競技会場施設整備 ○競技用具の整備計画作成 ○広報・啓発活動、市町村民運動の推進
令和7年度 (2025年度) 開催決定	3年前	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村実行委員会の設置 (日本スポーツ協会「国民体育大会開催基準要項」第25の規定による) (準備委員会から実行委員会への組織変更) ○開催決定イベント等の開催 ○リハーサル大会開催準備
令和8年度 (2026年度)	2年前	<ul style="list-style-type: none"> ○競技役員、ボランティア等の養成の開始
令和9年度 (2027年度)	1年前	<ul style="list-style-type: none"> ○リハーサル大会の開催・運営 ○競技会実施本部の設置・運営（冬季競技）
令和10年度 (2028年度)	開催年	<ul style="list-style-type: none"> ○競技会実施本部の設置・運営